

# 三 重 県 歯 科 医 師 会

# 会 報 辛 報

## THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



日本歯科医師会PRキャラクター  
よ坊さん(三重県)



- ◆ 鈴鹿中央総合病院への歯科設置を要望
- ◆ 令和6年度歯と口の健康週間
- ◆ いい歯の8020マニクール
- ◆ 令和6年度フッ化物応用研修会
- ◆ 第73回三重県学校歯科衛生大会
- ◆ 令和6年度歯科衛生士研修会



公益社団法人  
三重県歯科医師会  
<https://www.dental-mie.or.jp/>

2024

1011  
No.730

# 三歯会報 CONTENTS 令和6年 10・11月号

鈴鹿中央総合病院への歯科設置を要望	1
令和6年度歯と口の健康週間 三重県審査の結果	
よい歯の児童生徒の審査並びに表彰	2
歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール	3
いい歯の8020コンクール表彰	6
令和6年度フッ化物応用研修会	8
第73回三重県学校歯科衛生大会	12
令和6年度歯科衛生士研修会	16
第5回理事会	
(令和6年9月12日(木)MDAセミナー開催)	20
第3回郡市会長会議	
(亀山市立医療センターへの歯科設置を要望)	22
第6回理事会	
(令和6年能登半島地震JDAT三重派遣者による意見交換会を実施)	26
MDAセミナー	
(令和6年度診療報酬改定を詳解／各委員会報告)	28
医療管理	
(税務調査における税額等の確定手続について)	29
8月・9月会務日誌	30
会員消息／新入会員プロフィール	31
告知板	
(愛知学院大学歯学部同窓会ポストグラデュエートコース(PGC) 女性企画委員会コラボ講演会のご案内)	33
会員の広場	
(・第25回三重県歯科医師テニス大会 報告 ・第46回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催)	34 35
互助会の現況	36
国保組合の現況	37
編集後記	38

# 鈴鹿中央総合病院への歯科設置を要望



9月12日（木）三重県歯科医師会から稻本会長、前田専務理事、鈴鹿歯科医師会から元橋会長が鈴鹿市役所を訪問し、鈴鹿市長の末松則子氏、鈴鹿市健康福祉部長の江藤大輔氏、健康福祉部地域医療推進課課長の清水かづき氏に鈴鹿中央総合病院への歯科設置を要望した。鈴亀地区における病院歯科設置に関する県歯からの要望は8月8日（木）の亀山市立医療センターへの歯科設置要望に続いて今年度2件目となった。

稻本会長は当日の説明の中で病院歯科は地域包括ケアシステムの構成員であり、歯科治療が必要な障がい者、医療的ケア児等や歯科診療所にとって困難な症例や基礎疾患を持つ患者の治療の受け皿として必要不可欠であることを強調された。また、病院歯科は手術時術後の合併症の減少など、患者の負担軽減や医療費の削減にもつながる周術期口腔機能管理の担い手として重要性が高まっており、医科歯科連携の要であることも説明した。そして、現在鈴亀地区の病院には歯科がなく、これまで市外の病院歯科に紹介せざるを得ない状況であることを伝え、鈴鹿中央総合病院に歯科が設置されることで地域医療が充実し、市民の皆様の利便性につながると述べ、設置を要望した。末松鈴鹿市長は口腔保健医療が全身の健康のために重要であることは十分認識しており、鈴鹿市に病院歯科が設置されることでより充実した地域医療を行っていくことが可能となるとして、鈴鹿中央総合病院への歯科設置を積極的に進めていく意向を示した。

また、稻本会長は本年12月22日（日）に予定されている三重県・鈴鹿市総合防災訓練にて遺体安置所の設置、運営に關し、必要となる人員、物資及び各関係機関の役割を確認する「遺体安置所設置・運営訓練」の実施についても併せて要望したところ、末松鈴鹿市長は南海トラフ地震等大規模災害への備えとして重要であるとし、前向きに検討するとした。



（専務理事・前田圭司 記）

# 令和6年度 歯と口の健康週間

## 三重県審査の結果

### よい歯の児童生徒の審査並びに表彰

最優秀	前川 めい	松阪市立大河内小学校	松 阪
優 秀	塚本 さら	いなべ市立員弁西小学校	桑 員
"	吉村 百叶	四日市市立県小学校	四 日 市
"	伊藤 百桜	鈴鹿市立栄小学校	鈴 鹿
"	伊藤 和哉	亀山市立亀山東小学校	亀 山
"	新井杏花里	津市立芸濃小学校	津
"	山中 翠	伊勢市立明野小学校	伊 勢
"	坂本 希羽	志摩市立磯部小学校	鳥羽志摩
"	井谷 唯愛	尾鷲市立尾鷲小学校	尾 鷲
"	南 莉緒奈	熊野市立金山小学校	南 紀
"	山崎 茜	伊賀市立成和東小学校	伊 賀



### よい歯の児童生徒の審査並びに表彰：審査委員

三重県医療保健部健康推進課主任	奥野ゆたか
三重県教育委員会事務局保健体育課主幹兼係長	太田 修三
三重県歯科医師会副会長	福森 哲也
三重県歯科医師会常務理事	伊東 学
三重県歯科医師会理事	新 達也
三重県歯科医師会理事	大元 秀一
三重県歯科医師会理事	田中 一生
三重県歯科医師会公衆衛生委員	夏山 賢周、小澤 学、桃井しのぶ、 高山 啓禎、美濃 明希、西川 徹、 田所 晋、山本 英志、中井 一尊、 小山 悠、松本 卓也

## 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

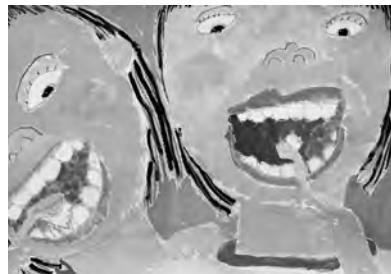
### [幼稚園]



最優秀 石田結希斗 学校法人和順幼稚園 5歳 伊勢

- |    |       |                |    |     |
|----|-------|----------------|----|-----|
| 2位 | 森田 莉愛 | 四日市市立三重幼稚園     | 5歳 | 四日市 |
| 〃  | 植田 健斗 | 亀山市立みずほ台幼稚園    | 5歳 | 亀山  |
| 3位 | 和泉 なる | 松阪市立松江幼稚園      | 5歳 | 松阪  |
| 〃  | 平野 新浬 | 伊賀市立桃青の丘幼稚園    | 5歳 | 伊賀  |
| 佳作 | 大橋 珂生 | 木曽岬町立木曽岬こども園   | 5歳 | 桑員  |
| 〃  | 市川 葵乙 | 学校法人藤学園藤認定こども園 | 5歳 | 津   |

### [小学校低学年]



最優秀 榮永 朱莉 松阪市立大河内小学校 2年 松阪

- |    |       |            |    |      |
|----|-------|------------|----|------|
| 2位 | 山中 伊織 | 四日市市立三重小学校 | 3年 | 四日市  |
| 〃  | 奥田 彩桜 | 鈴鹿市立若松小学校  | 2年 | 鈴鹿   |
| 〃  | 山本 うみ | 伊勢市立早修小学校  | 3年 | 伊勢   |
| 3位 | 池本 賢司 | 津市立一志西小学校  | 3年 | 津    |
| 〃  | 尾上 大翔 | 紀北町立矢口小学校  | 3年 | 尾鷲   |
| 〃  | 杉下 涼介 | 熊野市立井戸小学校  | 2年 | 南紀   |
| 佳作 | 岡田 紗音 | 桑名市立城東小学校  | 3年 | 桑員   |
| 〃  | 伊藤 蒼馬 | 亀山市立関小学校   | 2年 | 亀山   |
| 〃  | 堂岡 里央 | 志摩市立東海小学校  | 2年 | 鳥羽志摩 |
| 〃  | 伊藤 心優 | 伊賀市立成和西小学校 | 2年 | 伊賀   |

### [小学校高学年]



最優秀 坂 望生 亀山市立加太小学校 6年 亀山

- |    |       |             |    |      |
|----|-------|-------------|----|------|
| 2位 | 竹内 蘭  | 四日市市立小山田小学校 | 4年 | 四日市  |
| 〃  | 沼崎帆乃香 | 紀北町立相賀小学校   | 6年 | 尾鷲   |
| 〃  | 新居 心晴 | 名張市立桔梗が丘小学校 | 4年 | 伊賀   |
| 3位 | 西口 蒼空 | 鈴鹿市立長太小学校   | 4年 | 鈴鹿   |
| 〃  | 岩脇みの里 | 津市立栗葉小学校    | 4年 | 津    |
| 〃  | 田中 瑠乃 | 熊野市立金山小学校   | 6年 | 南紀   |
| 佳作 | 伊藤 蒼代 | 木曽岬町立木曽岬小学校 | 4年 | 桑員   |
| 〃  | 金子 隼也 | 多気町立相可小学校   | 4年 | 松阪   |
| 〃  | 北村太維央 | 玉城町立下外城田小学校 | 5年 | 伊勢   |
| 〃  | 中村 琉偉 | 鳥羽市立答志小学校   | 4年 | 鳥羽志摩 |

## [中学校]

最優秀 林 陽莉 四日市市立塩浜中学校 2年 四日市



2位	島谷 友凱	伊勢市立伊勢宮川中学校	3年	伊 勢
〃	渡上 紗海	熊野市立木本中学校	1年	南 紀
3位	大井 周鈴	鈴鹿市立天栄中学校	2年	鈴 鹿
〃	新井 佑芽	亀山市立関中学校	3年	亀 山
〃	下部 志月	紀北町立潮南中学校	2年	尾 鶯
佳作	岡村 藍璃	木曽岬町立木曽岬中学校	3年	桑 員
〃	淡島 楓月	津市立久居西中学校	1年	津
〃	淺沼 瑞海	松阪市立鎌田中学校	3年	松 阪

## [特別支援学級・学校]

最優秀 岡田 大和 亀山市立亀山南小学校 1年 亀 山



2位	増田みやび	四日市市立富洲原小学校	2年	四日市
〃	梅川 航英	鈴鹿市立若松小学校	2年	鈴 鹿
3位	浦羽 ゆめ	志摩市立東海小学校	2年	鳥羽志摩
〃	水谷 涼雅	名張市立錦生赤目小学校	1年	伊 賀
佳作	櫻井 真生	桑名市立大成小学校	2年	桑 員
〃	森本 遼河	津市立神戸小学校	2年	津
〃	水谷 衣吹	尾鷲市立尾鷲小学校	1年	尾 鷲

## [高等学校]

応募なし

## 審査講評

## 三重県美術教育研究会副会長（津市立西郊中学校教頭）・三輪辰男

子どもたちの歯・口の健康に対する意識の向上を図ろうと、毎年開催されている本コンクールに、県内各地の幼稚園児・小学生・中学生から計4,756点の応募がありました。各部門の内訳は幼稚園の部（32園、635点）、小学校低学年の部（120校、2,413点）、小学校高学年の部（70校、1,345点）、中学生の部（30校、280点）、特別支援学級・学校の部（35

校、83点）でした。昨年度と比べ、参加園・校が微増しました。

8月22日（木）、三重県歯科医師会館において、第1次・第2次の審査を経て選出された46点の作品を対象とした最終審査を行いました。いずれの作品も、子どもらしい視点から発想を広げ、表現を工夫した力作揃いでした。審査員一同、発想のユニー

クさや表現の工夫、作品のメッセージ性等に注目しながら慎重に審査を進めました。その結果、各部門から各1点、計5点を最優秀賞に選出しました。

幼稚園の部では、口を大きく開けて歯みがきに取り組む人物を、生き生きとした線で画面いっぱいに描いた作品が多く見られました。最優秀賞の石田結希斗さんの作品は、目と眉の表現がすばらしく、歯みがきに取り組む人物のひたむきさがよく伝わってきました。口の中の歯ブラシの周囲に広がる泡の表現も秀逸でした。

小学校低学年の部の作品からは、細部の観察が進み、描写力の高まりが伺えました。最優秀賞の榮永朱莉さんの作品は、2人の人物の生き生きとした表情が印象的であるとともに、画面左側の人物の手が右の人物の肩に置く様子から、見る者に2人の関係性を楽しく想像させる微笑ましい作品でした。

小学校高学年の部では、アイディアを凝らしたポスター作品が多く見られました。最優秀賞の坂望生さんの作品は、図を構成する各パツツや文字の一つ一つが丁寧に描かれ、色の選択も秀逸でした。黒髪を白い文字の背景とする、というアイディアもメッ

セージの伝達に奏功しています。

中学校の部は、多様な発想と高い表現力を備えた作品揃いでした。最優秀賞に選ばれた林陽莉さんの作品は、歯の状態を点検・清掃する小さな人物を描いた、ユニークなポスター作品でした。それぞれの仕事に黙々と取り組むリアルで精密に描かれた人物と黒い控え目なコピーが、“地道に取り組むことの大切さ”を静かに伝えています。

特別支援学級・学校の部は、懸命に歯みがきをする様子が伝わる作品が揃いました。最優秀賞の岡田大和さんの作品は、髪や歯ブラシ、衣服が勢いのある力強い線で描かれた迫力のある作品でした。目を見開いて歯みがきに取り組む人物の表情は真剣そのもの。歯の健康をめざす強い意志が画面から伝わってきます。

これからも三重県下の子どもたちが歯・口の健康づくりに关心を持ち、その子ならではの発想や意図をもって表現することを通じて、歯・口の健全育成をめざす本運動がより一層広がることを願い、審査講評といたします。

### 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール審査委員

三重県美術教育研究会会長 (松阪市立大河内小学校校長)	宮村 嘉奈
三重県美術教育研究会副会長 (津市立西郊中学校教頭)	三輪 辰男
三重県教育委員会事務局保健体育課充指導主事	太田 修三
三重県歯科医師会常務理事	伊東 学
三重県歯科医師会理事	新 達也
三重県歯科医師会理事	大元 秀一
三重県歯科医師会理事	田中 一生



## いい歯の8020コンクール表彰



9月19日(木)、「いい歯の8020コンクール」審査委員会が開かれた。今年は1,320名の応募者があり(昨年度は1,254名)、厳正な審査の結果、三重県知事表彰5名、中日新聞社表彰11名、三重県歯科医師会会长表彰(優秀賞)11名、三重テレビ放送表彰に伊勢市在住の奥田守さん・恭子さん夫妻が選ばれた。また今回より新たに追加されたFM三重表彰として、初めて応募された80歳の方の中から栗原文子さんが選ばれた。11月10日

(日)シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢にて開催の、第29回三重県歯科保健大会で表彰式が行われる。

### 三重県知事表彰受賞者

福留 保	(四日市市)	86歳	町田 光夫	(四日市市)	81歳
池田 福市	(四日市市)	95歳	中西 昭子	(伊賀市)	90歳
村田 定男	(伊勢市)	90歳			

### 中日新聞社表彰受賞者

鶴巻 良一	(四日市市)	89歳	田中多賀子	(鈴鹿市)	97歳
谷口 輝夫	(鈴鹿市)	89歳	矢田 治子	(桑名市)	88歳
伊藤 春代	(桑名市)	92歳	岡 道子	(志摩市)	91歳
園崎 修	(名張市)	90歳	宗村 幸子	(名張市)	100歳
西喜 伴慈	(木曽岬町)	88歳	伊藤 公雄	(志摩市)	84歳
上畠 敏和	(木曽岬町)	81歳			

### 三重県歯科医師会会长表彰(優秀賞)受賞者

濱口 陽彦	(志摩市)	87歳	市川 早苗	(四日市市)	86歳
久保 和子	(伊賀市)	89歳	藪本 隆道	(紀北町)	89歳
鷺尾 翠	(鈴鹿市)	83歳	大崎 時男	(津市)	81歳
館 義也	(桑名市)	80歳	藤善 遼子	(龜山市)	89歳
塩野 嘉昭	(松阪市)	83歳	寺本紀美代	(紀宝町)	88歳
植村 公順	(伊勢市)	80歳			

### 三重テレビ放送表彰受賞者

奥田 守	(伊勢市)	87歳	奥田 恭子	(伊勢市)	82歳
------	-------	-----	-------	-------	-----

### FM三重表彰受賞者

栗原 文子	(津市)	80歳
-------	------	-----

会員のみなさま

# 先生方のための動画情報提供サイト “三重県歯科医師会 カフェテリアサイト”のご案内

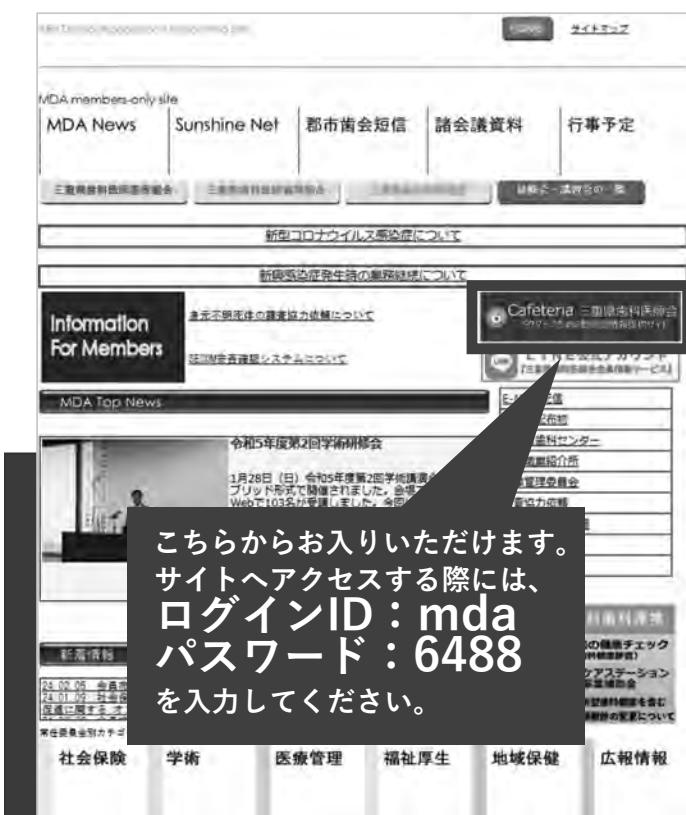
本サイトでは会員の先生方が  
欲しい情報を動画でご覧いただけます。

三重県歯科医師会 会員専用ページ  
下部のバナーからお入りください



三重県歯科医師会 カフェテリア  
先生方のための動画情報提供サイト

- ・三重県歯科医師会からのご案内
  - ・令和6年度診療報酬改定のお知らせ
  - ・医療機関経営情報
- などを動画でご覧いただけます。



三重県歯科医師会の会員専用ページの  
バナーからお入りください



<https://www.dental-mie.or.jp/only/membertop.html>

お問合せ先

公益社団法人 三重県歯科医師会 (担当:竹仲)  
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 電話 059-227-6488

# 令和6年度フッ化物応用研修会

令和6年7月25日（木）

三重県歯科医師会館（ハイブリッド方式）

7月25日（木）、令和6年度フッ化物応用研修会が開催され、歯科医師70名、歯科衛生士47名、教育・保育関係者22名、保健師9名、行政関係者16名、その他6名の計170名（Web111名、会場59名）が参加した。「今、注目される歯科疾患の重要性」と題して、昨年度に引き続き東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科健康推進歯学分野の相田潤教授が講演。乳幼児への食器の共有とむし歯、10年間で見直された口腔疾患の重要性、コロナ禍により経済的に苦しい子育て世帯など、フッ化物洗口の応用の重要性について最新の研究データを踏まえて講演された。

（公衆衛生委員・夏山賢周 記）

## 今、注目される歯科疾患の重要性

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 健康推進歯学分野・相田潤教授



### ■ 「常識」は変わる!?

#### 乳幼児への食器の共有とむし歯

以前から親から子どもへのう蝕原因菌の感染を予防するために、親とスプーンやコップなどの食器の共有を避けるようにと言ってきたが、食器の共有をしないことでう蝕予防できるという科学的根拠は必ずしも強いものでない。最近の研究では生後4か月に母親の口腔細菌が子どもに伝播していることが確認されており、食器の共有は生後5~6か月頃から始まるため、感染は食器共有の前から起こっていると考えられる。またう蝕の原因

菌は、ミュータンス連鎖球菌だけではないことが分かってきていること、食器の共有に気を付けていても、子どものう蝕に差はなかったというデータもあるため食器共有については気にしそうる必要はない。それよりも子どものう蝕予防のためには▽食生活に気をつける（砂糖の摂取を制限）▽親が毎日仕上げ磨きをする▽フッ化物の歯磨剤を使用する▽歯科に定期的検診に行くこと一等のほうが重要である。令和5年8月に日本口腔衛生学会からも同様の内容で声明が出されており、約20年前に食器を共有することでミュータンス菌が感染すると考えられていたが、科学研究の進展とともに、健康教育の内容も変わっていくべきであると考える。

### ■ 過去10年間で見直された口腔疾患の重要性

今春から施行された国の大健康政策「健康日本21（第3次）」では健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指していくことが挙げられ、過去10年ほどの間に、国際的に歯科口腔保健の重要性の認識が高まっており、2019年には医学雑誌のLancetで口

口腔保健の特集が組まれて、2021年には世界保健機関（WHO）の第74回世界保健総会で口腔保健に関する歴史的な決議が承認された。このように口腔の重要性の認識が高まった理由として、口腔疾患の有病率の高さや健康格差の大きさ、口腔の健康が全身の健康に影響することなどがデータに基づいて認識されるようになってきたことが挙げられる。また、WHO必須医薬品リスト2023の解説で日本の集団フッ化物洗口が紹介された。（図1）

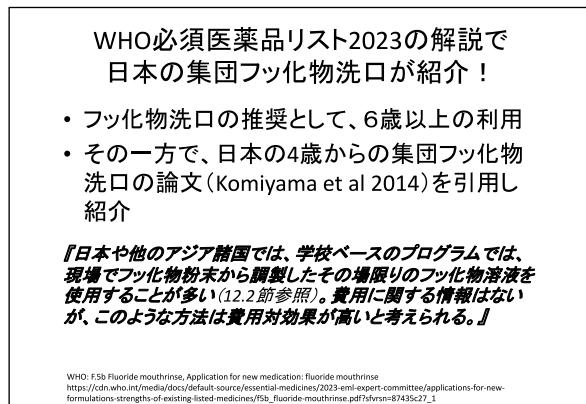


図1

■ 歯科疾患が他の疾患より多いことが明らかに

世界保健機関（WHO）が行っている、世界の疾病負担研究2010の有病率ランキングの1位、6位、10位に歯科疾患が入り、2022年WHO口腔保健レポートの中でも口腔疾患は世界中で34億人いるとあり、また、精神疾患・循環疾患・糖尿病・慢性呼吸器疾患・癌の患者より歯科疾患の数が多いことが明らかになってきた。

また8020達成者が増え、高齢者の口腔内環境は改善されているように言われているが、実際は高齢者人口の増加、残存歯の増加により、う蝕や歯周病を有する高齢者の数は増加している。世界の未処置う蝕の有病率は34%であり、日本も同じくらいである。日本では約4,000万人のう蝕有病者がいると言われており、予備軍を含めて2,000万人とされる糖尿病の2倍となっている。小学生の主な歯科疾患の疾病・異常等の被患率をみると、う蝕が1位となっている（2位は近視）。（図2）

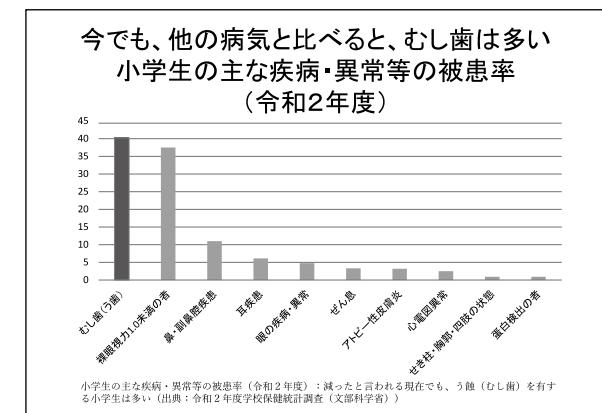


図2

また14歳以下の国民医療費では呼吸器系疾患（風邪）が1位だが、歯科疾患は2位となっており、子どもの疾患では圧倒的に多い。疾病別医療費は、循環系疾患、癌に続いて歯科疾患が上位に入り、医療費は非伝染性疾患（循環器疾患、がん、呼吸器疾患、糖尿病、精神疾患）と同等で、64歳以下では歯科疾患医療費が最も多い。（図3）

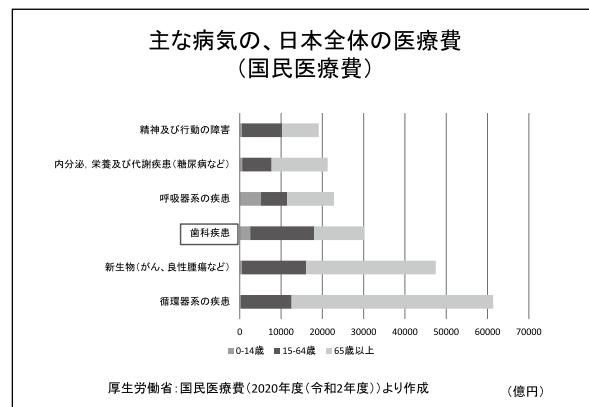


図3

## ■ 口腔と全身の健康

う蝕や歯周病、それによる歯の喪失は、口腔健康・機能状態の悪化を招き、身体的影響として偏食や食事量の減少、口腔清掃不良による低栄養、誤嚥性肺炎などが挙げられる。社会的影響としては見た目の問題や会話がしにくいため、社会参加の減少による閉じこもりなどが起こる。結果、要介護状態の発生や健康寿命の喪失など全身の健康への影響が生じる。高齢者（70歳以上）の健康寿命を喪失させる10大原因の中に口腔疾患（歯の喪失、う蝕、歯周病）が入っており、歯が多いと健康寿命が長く、要介護期間が短い。歯の喪失によ

る口腔機能の低下は認知症のリスクも増加する。歯の喪失により体重減少が起こると、死亡リスクも高くなる。口腔の健康は健康寿命に影響するため、子どもの頃から歯の喪失を減らすための対策が重要となってくる。(図4)

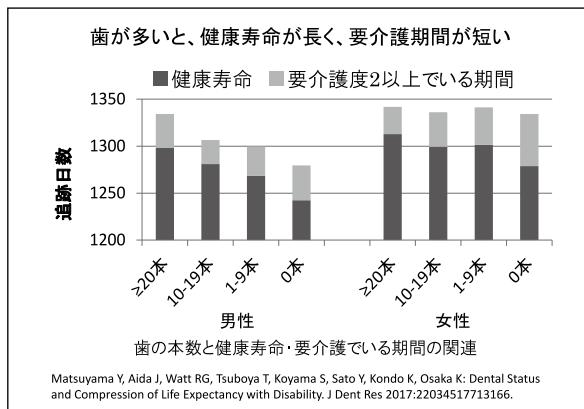


図4

## ■ 口腔の健康格差及び対策

3歳児のむし歯有病者率は東北・九州地方で多くなっており、地域間による健康格差が問題となっている。地域格差の要因として、両親の教育歴、所得などがあり、また成人の歯周病保有リスクの職業間格差、低所得者ほど歯科受診率が低くなっていることも挙げられる。また、子どもの貧困に目を向けると、就学支援が必要な貧困家庭は7人に1人に上り、またひとり親家庭の半数が貧困で、その8割は母子家庭である。このような環境にある子どもたちは、定期的な歯科健診、歯ブラシや歯磨剤の購入が困難な状況と考えられ、健康格差が広がっている。

う蝕を有する一部の子どもから新たにう蝕が発生する本数よりも、カリエスフリーの子どもから発生するう蝕の本数の方が多いのである。また、子どもの頃の口腔の健康は、成人、高齢期の健康にも影響をする。子どもの頃にむし歯が予防されなければ、高齢者になった時に歯の数が多く維持され、それが全身の健康に良い影響を与えることが分かってきた。生涯にわたって口腔の健康を維持し、全身の健康増進につなげていくためにはどうしたらいいか。歯みがきや歯科受診、よい食生活や、タバコを吸わないことなどが挙げられるが、特

に日本で足りないとされているのがフッ化物応用である。

## ■ フッ化物応用の有効性

歯みがきでプラークを取り除くのは大切であるが、子どものう蝕の80%以上が、歯ブラシの届かない臼歯部の裂溝、隣接面から発生している。学校で歯みがきをしても、磨きやすい前歯のう蝕は減ったが、歯ブラシが届かない臼歯部のう蝕は減らなかった。しかし、フッ化物洗口を行った小学校では前歯部、臼歯部ともにう蝕は大きく減少した。フッ化物はプラークの中で過飽和となり、酸性となって脱灰したエナメル質に取り込まれフルオロアパタイトを作る。フッ化物は歯の耐酸性の向上、再石灰化の促進、細菌の酸産生の低下の効果がある。

フッ化水素は毒物であるが、う蝕予防で用いられるフッ化物（フッ化ナトリウム）とは全く別物である。フッ化物は色々な食物に含まれており、1日あたり1~2mg摂取している。フッ化物洗口で用いられる量は副作用がなく問題ないレベルである。(図5)

## フッ化物の摂取量の基準

	飲料水や食品、フッ化物配合歯磨剤などからのフッ化物の総摂取量の基準(日本、米国)	日本の食品安全委員会の清涼飲料水中のフッ素の規格基準改正に際して出されたフッ化物の耐容一日摂取量 (飲料水からの摂取量)
0~6か月	0.01mg/日 <sup>1)</sup>	0.1mg/kg/日
7か月以上	0.05mg/kg/日	0.1mg/kg/日
9歳以上	0.05mg/kg/日	10mg/日(米国) 6mg/日(日本、10歳以上) <sup>2)</sup>

1)体重当たりの量は示されていない。  
2)「日本人におけるフッ化物摂取基準」においては、日本人の体重を考慮して10歳以上の摂取許容量6mg/日となっている(9歳の摂取許容量は0.1mg/kg体重/日)。

図5

## ■ ライフコース疫学

ライフコース疫学とは子どもの頃の行動や健康が生涯を通じてどのように影響するかを研究する学問であり、う蝕に関しても興味深いデータがある。子どもの頃にう蝕が多かった人は、大人になってからもう蝕が多く、同様にプラークが多かった人は、大人になってからもプラークが多い。また、

幼い頃に身体的、精神的虐待を受けた高齢者は歯が少ないことも報告されている。さらには1970年代に新潟県弥彦村において日本で初めての集団フッ化物洗口が実施され、50年後の口腔状況を厚労省事業として口腔衛生学会が調査したところ、子どもの頃の集団フッ化物洗口は、大人のう蝕の減少に寄与する結果が示されている。(図6)

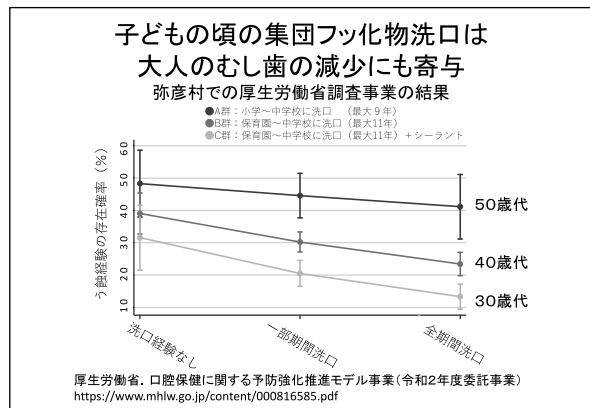
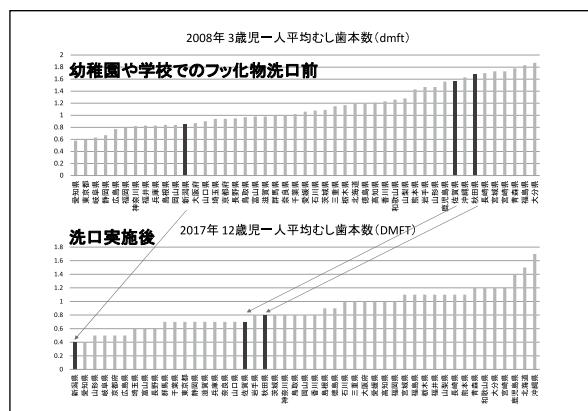


図6

## ■ フッ化物応用の必要性

子どもの頃から生活習慣を整え、健康に関する教育を受け、健康に対する意識を高めておくことはとても重要である。う蝕に関していえば、今だけの予防だけでなく未来の予防を考えると「家庭の責任」だけにするのではなく、社会全体で見守り、広く長い視点で考えることが重要である。学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施し

ている市町村の割合は目標値を60%に設定しているが、現状は54%である。フッ化物洗口を実施するにあたり現場の学校の先生の労力を減らそうと、ボランティアの協力を得て洗口に取り組んでいる市もある。フッ化物洗口を継続してきた学校においては、コロナ禍でフッ化物洗口の中止でう蝕の増加の報告もあり、フッ化物洗口を継続していく努力、工夫が必要である。フッ化物洗口を積極的に行った都道府県では12歳児一人平均むし歯本数(DMFT)の減少がみられ、効果は実証されている。(図7)



# 第73回三重県学校歯科衛生大会

令和6年8月22日（木）

三重県歯科医師会館（ハイブリッド方式）

8月22日（木）、第73回三重県学校歯科衛生大会が開催された。三重県学校歯科衛生大会は三重県教育委員会と三重県歯科医師会が養護教諭や学校歯科医などを対象とし、学校歯科保健について研鑽を積むことを目的としたもので、教育関係者29名、歯科医師32名、歯科衛生士23名など計91名が聴講した。今回は公益社団法人日本学校歯科医会普及委員会の荒井孝仁委員長が「新学習指導要領に基づく歯科保健教育～なぜ、学校歯科保健活動が保健教育に有効なのか～」と題して講演。前半では新学習指導要領に基づいた歯科保健教育・歯科保健管理・組織活動のあり方について詳細に説明。後半では学校での取組みなどについて実践例を交え紹介するなど大変興味深い内容となった。

（公衆衛生委員・高山啓禎 記）

## 新学習指導要領に基づく歯科保健教育 ～なぜ、学校歯科保健活動が保健教育に有効なのか～

公益社団法人日本学校歯科医会普及委員会委員長・荒井孝仁先生



### ■ 学校で行う健康教育

学校で行う健康教育とは、健康な児童・生徒にどのように健康を伝えるのかが課題である。「う蝕の洪水の時代」には学校歯科健診は早期発見の場として大変有効であったが、う蝕が減少している現在では学校歯科健診の必要性について議論される場面も見受けられる。しかし、現在においても学校歯科健診は▽歯肉炎の改善▽口腔機能発達不全症▽食育▽児童虐待の発見－等の課題に対して有用であり意義が認められる。また小児期のう蝕

は減少傾向であるが、思春期以降のう蝕は増加傾向にあり決して改善された疾患ではない。

歯肉炎から進行した疾患である歯周病はどの世代にも増加傾向で、年齢を重ねるごとに重症化傾向がみられる。歯周病は様々な病気を引き起こす、また悪化させるリスクファクターである。歯肉炎のうちに改善させることは重要である。

口腔機能発達不全症に関しては、小児期の口腔機能は常に発達獲得の過程にあり、口腔機能発達の遅れや、誤った口腔機能獲得は早い段階で修正・回復させることが重要である。適切な機能獲得が行われなかった場合は高齢期に向かってオーラルフレイルに繋がるリスクファクターになる。

歯科保健の活動が健康教育に有効である理由は、問題発見、解決型学習を主体とした健康教育の教材に優れているからである。児童・生徒が自分で自分を管理する能力を育てることができる。歯科保健は生活習慣形成を通して、子どもの様々な健康問題に関わるきっかけとして取り組みやすい分野である。子どもの口腔内を診ると健康に関する

意識がわかる。日頃の実践、日々の生活習慣、保護者の意識・教育力、児童虐待の把握にも繋がる。

### ■ 小学校での歯科保健活動の目的

小学校での歯科保健活動の目的の一つは子どもたちが歯・口の健康づくりを通じて、「他律的な健康づくり」から「自律的な健康づくり」をできるようにすることである。例えば歯肉炎の改善などは実際に目で見て実感できるところなので、目標設定がしやすく児童自身、成果が理解しやすい。

もう一つの目的は健康格差の縮小としてハイリスクな子どもたちを改善させることである。その為に学校歯科健診においてハイリスクな子どもたちをスクリーニングにて抽出する。

### ■ 学校歯科医の職務

日本国憲法第26条において、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する。」と規定されている。また教育基本法第1条では「教育は人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」と記載されている。それに基づき歯科保健に関して日本学校歯科医会は全国一律にキャラバン活動を行っている。全国民が歯科保健教育を等しく受けられることで日本学校歯科医会の目的は達成される。

学校歯科医の職務の法的根拠として、教育内容は学校教育法、職務内容は学校保健安全法に定められている。学校教育法第12条には「学生、生徒、児童及び幼児並びに職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を行い、その他の保健に必要な措置を講じなければならない。」と定められていることから、機会があれば学校職員にも健診を行っていただきたい。

学習指導要領では全国どの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするために、学校教育法に基づき各学校で教育課程を編成する際の基準を定めている。小学校、中学校、高等学校などに、それぞれの教科などの目標と大まかに

教育内容が定められている。今まで歯科保健教育に関して、う蝕のことだけが記述されていたが、新しく歯周病について学ぶことが追記されている。

### ■ 児童虐待防止対策

平成30年に文科省より、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の決定について一が通知された。口腔内を診ると、その児童の生活環境などを読み取ることができる。多数歯にわたるう蝕を認めたり去年と同じ部位が治療されていないなど虐待を疑う所見があれば、学校歯科医の立場から学校側に協力する。虐待が疑われたり発見した場合は、速やかに市町村、児童相談所に通告しなければならない。但し学校の教職員もそのことはよく理解している場合が多いので、教職員と相談の上行う必要がある。法の趣旨に基づくものであれば、その通告が結果として誤りであったとしても、そのことによって刑事上、民事上の責任を問われることはない。

### ■ 新学習指導要領の考え方

#### ①歯科保健教育

歯科保健教育とは、子どもが自分の力で健康な生活を送れる能力を持たせるための教育が基本となる。今回の新学習指導要領は、現行の計画の理念を引き継いで、その進捗状況をふまえた課題や2030年以降の社会的変化を見据えた課題に対応していくための考え方である。(図1)

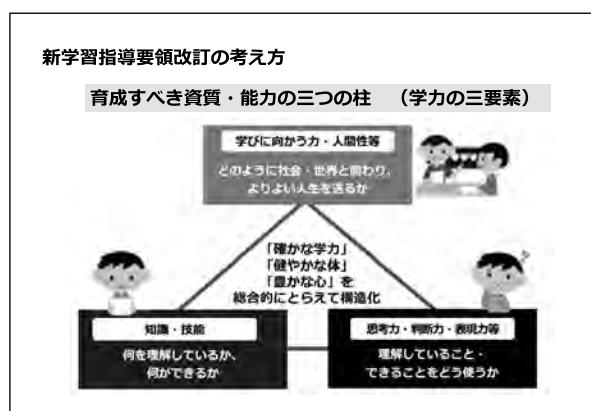


図1

新しい学習指導要領に基づいて、GIGAスクール構想がある。「GIGA」とは、「Global and

innovation Gateway for All」「すべての子どもたちにグローバルで新しい教育の機会を」という意味である。

構想内容は、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICTを実現するというものである。

これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことができ、ICTを活用した保健教育として、一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能になる。これにより歯科保健教育において、さらなる効果的な活用や取組みが期待される。(図2、3)



図2

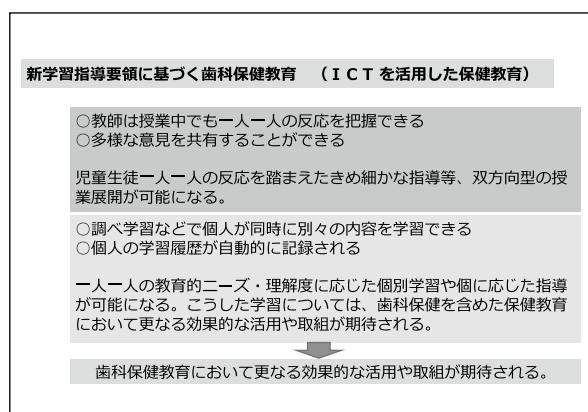


図3

## ②歯科保健管理

歯科保健管理は学校歯科医の最も基本的で重要な役割である。対人管理として、健康診断・歯科

保健指導・事後措置、また対物管理として学校環境の安全・衛生的管理が挙げられる。歯科健康診断を的確かつ円滑に実施するため、あらかじめ児童生徒などの発育・健康状態に関する保健調査を全学年に対して行う。教育の場で行われる健康診断は、健康の保持増進を目的とした3段階のスクリーニングであり確定診断ではない。(図4)

### 歯・口腔の健康診断を理解する(3段階のスクリーニング)

教育の場で行われる健康診断は、健康の保持増進を目的とした健康状態の把握。確定診断ではない。

- 0(異常なし)  
: 保健指導や予防処置によって健全な状態が保たれている段階。
- 1(定期的観察が必要)  
: 定期的な観察が必要で、保健指導と予防処置を行うことにより、疾病的状態に進行させないことが可能な段階。  
「CO」「GO」「歯列・咬合の1」「頸関節の1」等
- 2(歯科医による診断が必要)  
: 医療機関で疾病的診断を受け、臨床的な対応が必要な段階。  
「c」「G」「歯列・咬合の2」「頸関節の2」等

図4

「歯列咬合の判定2」は、矯正治療の必要性を判断することではなく、将来において口腔、全身の健康にとって、どのようなリスクが考えられるかを学校保健の視点から児童生徒に教育し認識してもらうことである。(図5)

### 歯列咬合の判定2の考え方

「歯列咬合の判定2」は、他の判定2とその概念が少々異なっています。

「歯列咬合の判定2」は、矯正治療の必要性を判断することではなく、将来、口腔の健康、全身の健康にとって、どのようなリスクが考えられるかを、学校保健の視点から児童生徒に教育し、認識してもらうこととされています。

その根拠となる学校歯科医の職務（法令）には、健康相談や保健指導に従事することが謳われているからです。

図5

その根拠となる学校歯科医の職務には健康相談や保健指導に従事することが謳われている。

学校歯科健診におけるCOやGOは歯科保健教育の教材として有効である。CO・GO検出の意義は児童生徒に適切な保健教育、保健指導を行うことにより、自身が生活習慣を見直し、自分の健康は自分で守る意欲を育てるという健康教育の教材として活用することである。(図6)

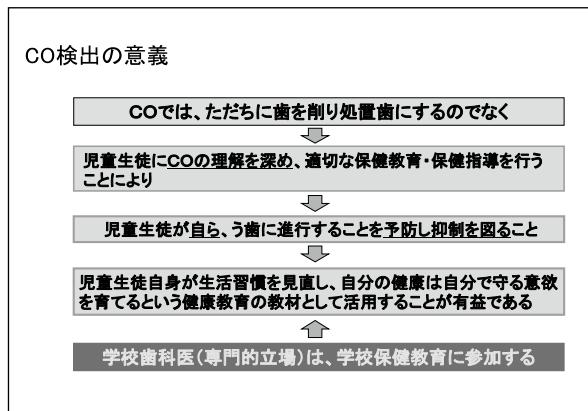


図6

### ③組織活動

組織活動として、自身が学校歯科医をしている小学校での活動を紹介する。目標であるヘルスプロモーションには、リスクファクターを取り除くことで、病気を治すことや予防することと、ハピネスファクターを探し活用することで、健康になることの2つの側面がある。また、健康をコントロールするのは自分自身であることを伝えるために、健康診断や健康教育などを通じて主体的に健康を高めているヘルスリテラシーの向上に取り組んでいる。児童一人一人の生活状況や社会的決定要因に目を向けて、家庭や地域社会との繋がりを大切にし、学校歯科医だけでなく家庭・地域・企業などがチームとなり健康づくりを推進している。

自身が学校歯科医をしている小学校では、組織力を活かした取組みとして、歯科健診を課題発見・課題解決型の学習の場とするために健診後に個別指導を行っている。学校歯科医が歯肉炎の状態やブラッシングの状態が悪い箇所を用紙に記入し、その情報をもとに歯科衛生士が歯科保健指導を行う。

また、小学5・6年生では口腔内写真を撮影しその口腔内写真を個人カルテに添付しブラッシング指導に役立てている。また小学5年生からはワンタフトブラシを用いて指導を行っている。さらに夏休み明けには歯肉炎に特化した歯科健康診断を行っている。歯肉炎は適切なブラッシングを行うことで早期に治癒するので児童の成功体験に繋がる。GIGAスクールとして、ワンタフトブラシの使用方法や、各学年に合った指導内容の動画を製

作し、児童や保護者に配信している。

その他、予防歯科の取組みとして、コロナ禍で中止していたがフッ化物洗口を再開した。フッ化物洗口の理解を得るために、学校教職員に研修を行い家庭へ説明動画を配信し、実施の際には誤飲を防ぐために児童が下を向いて洗口するなど、安全確認を行っている。

健診後の受診率を向上させるための工夫として2回目の受診勧告書も配布している。健診結果に関わらず、歯科医院の受診を勧める案内を健診後と夏休み前に配布している。

学校歯科医の組織活動としては、各種委員会での指導・助言とともに学校保健関係者と協力して学校保健を効果的かつ円滑に推進させる姿勢が必要である。健康づくりの推進体制の構築として、学校歯科医は学校の状況や教育理念を理解し、非常勤職員として協力しなければならない。その他、保健所・地区歯科医師会・PTA・自治会などと連携し児童・生徒の健康づくりができる環境整備に働きかけることも求められる。

### ■ 学校歯科医への期待

学校歯科医には、学校歯科医の活動指針をもとに学校歯科医の間で情報共有を図り、健診者間で誤差の少ない標準化した歯科健康診断の実現、歯科保健活動を通して全ての児童生徒により一層の健康増進を図ること一を期待している。「管理は一時、教育は一生」という言葉がある。管理すれば、効果はすぐに現れる。しかし、その効果は止めるとすぐに消えてしまう。教育しても、効果はすぐには現れにくい。しかしその効果は生涯に渡って続く。なぜ必要なのかを子どもたちに教え理解させ実践することで効果は続く。

学校や学校教職員は、学校歯科医の活動を待ち望んでいる。今後も積極的な情報発信、コミュニケーションをとって、学校歯科医としての更なる活躍に期待する。

# 令和6年度歯科衛生士研修会

令和6年8月25日（日）

三重県歯科医師会館（ハイブリッド方式）

8月25日（日）、令和6年度の歯科衛生士研修会が三重県歯科医師会館で開かれた。今回は「みえ8020推進ネット」Webサイト開設記念研修会として開催され、約140名の歯科衛生士が受講した。株式会社チーフサポート代表取締役でフリーランス歯科衛生士の福田知恵子氏が「苦手を克服！自信を持てるSRPテクニック」と題して、大臼歯部最遠心のSRPテクニックについて講演した。また、福田知恵子氏と歯科衛生士・キャリアコンサルタントである小西美穂氏が歯科衛生士のやりがいなどについて対談された。

（医療管理委員・廣岡卓哉 記）

## 苦手を克服！自信を持てるSRPテクニック

株式会社チーフサポート代表取締役／歯科衛生士・福田知恵子氏



かを伝えていくことで何かをてくれる人がいる」ということに感動したことから、とにかく与えられた仕事をしっかりしようということで講師になった。今は自分がより成長したいという思いから会社を立ち上げ独立をし、仕事は楽しくやるという気持ちで行動している。また歯科衛生士のキャリアに関係なく患者の行動変容を促すことができるよう、歯科における動機づけ面接の啓発活動を行っている。

### ■ 歯科衛生士になって今に至るきっかけ

卒業して歯科衛生士になり開業医で働いていた時、技術に不安を持ち辞めたいと思ったこともある。

歯科衛生士に携わっていたいとの思いがありフリーランスとなり様々な歯科で勤めながら公衆衛生活動などを行い、自分が何をやりたいのかを模索していた。

一番の転機となったのがネパールでの海外ボランティア活動であった。ネパールに歯科衛生士学校ができ、自分の中で何かをしたいという気持ちがめばえ、また現地で教える人がいないことで教えることになった。その時に現地の学生が「あなたみたいになりたい」と言ってくれたことで「何

### ■ SRPテクニックの自信度

SRPのテクニックに対して自信があるのかを調査したところ▽1~3年目は経験不足▽4~5年目は手ごたえが感じられない▽6~10年目は苦手な部位がある▽11~15年目はケースによって自信がない▽16年目以降はより深いポケットに対しての自信がない—という結果であった。基本を理解していてもどこかで自分に自信がないというのが見え隠れしていることがわかつってきた。

### ■ SRPを上達させるための要素

SRPを上達させるために、知識・位置設定・テクニック・SRPテクニック・患者管理が必要にな

る。まず歯周組織の理解・歯周組織の治癒形態・レントゲン読影・歯牙解剖・インスツルメントの理解ができているのか？自己評価を行い、いきなり苦手なところからやるのではなく、自分にとって簡単なところからやってみる。(図1)

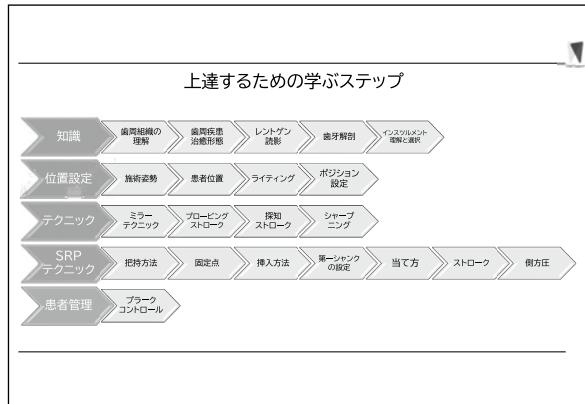


図1

知識と技術をあわせてSC・SRPの成功がある。なんとなくではなく目的をもって、意図的に、何を選択して、施術しているのか。考えていくこと

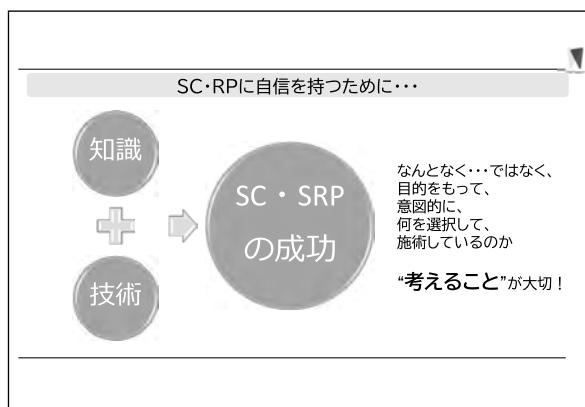


図2

が大切である。(図2)

## ■ 大臼歯部のSRPの仕方

アンケートの結果、SRP時に自信がない、難しく感じる部位は大臼歯部である。歯冠の形態ではなく、歯根の形態・根分岐部の形態をイメージしながら、分岐部の位置がどこにあるのか、分岐部病変はあるのかなど、レントゲンとプロービングデプスの数値を照らし合わせ、どこに歯石があるのか想像しながら除去していく。インスツルメン

トの選択、遠心には17/18が非常に使いやすい。中等度の歯周病にはアフターファイブのほうがアクセスしやすい。(図3)

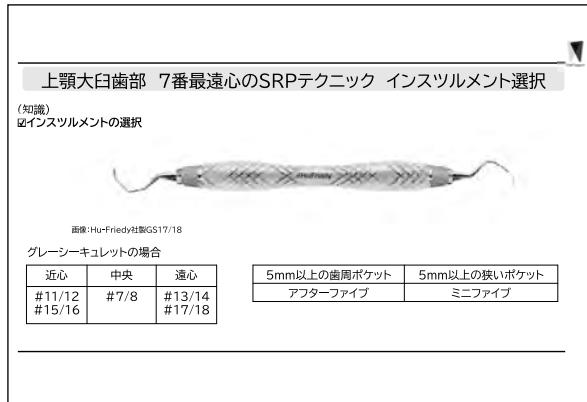


図3

歯石のとれるインスツルメントの最適角度は60～80°でつま先を当てていく。まずストローク運動(手首前腕運動)・ピボット運動・回転運動を合わせたのが探知ストロークで歯石があるかないかを確認する。探知ストロークでは、力を抜いて確認することが重要である。

この探知ストロークに側方圧を加えたのがスケーリングストロークになる。(図4)



図4

側方圧をかけるときに、中指をシャンクに沿わせることで、中指が圧のコントロールに役立つ。

側方圧はSC > RP > 探知であり、歯周ポケット内で力を入れたり抜いたりして歯石を除去していく。挿入は内面をできるだけ0°に傾ける、第一シャンクを歯軸に平行に設定する、ストローク幅は細かくする。ストロークしにくい時は固定点の置き方を変えてみる。

## ■ 舌圧排の仕方

ミラー一面を歯列側に向けて6・7番舌側にミラーを水平に入れ、ハンドルをひねって舌を下からめくって反対側に排除する。舌が固い場合はロールワッテを挿入することも有効である。ミラーを歯肉に当てない、舌を上から押さえないようする。(図5)



図5

## ■ まとめ

苦手を克服するためには、テクニックだけで解決するのではなく、知識とテクニックの両輪でバランスよく向上させていくことが大切で、他己評価ではなく自己評価できるように知識を持つことである。ペリオドンタルインスツルメント・テクニックにも一つひとつに目的があり、その目的を果たせるような使い方をすることを意識し、できないことをできないままにしないことが重要である。自分を育てるのは自分自身であり、患者さんから学ばせていただいていることを忘れずに、一つひとつ大切に向き合って成長していただきたい。

## ■ 対談

講演後、福田知恵子氏と小西美穂氏との対談が行われ、またグループごとに分かれてのディスカッションが行われた。歯科衛生士としてのやりがいを感じるときはどんなときか、自分を振り返ってみて、そして将来の展望などについての対談が行われた。

小西氏はやりがいを感じるときは患者さんから



の信頼を実感できたとき、患者さんとの構築は自分ごとのように考え、大事なことと思うことはきちんと伝え、患者さんに寄り添い・気持ちを理解しようとしているところ。

やりがいとは人それぞれ思うことが違うのは当然のことで、やりがいを見つけていくことが必要であり、やりがいを求める前に、歯科医院の理念が何なのか、自分に求められているものが何かを知っていくということも重要で、それが一致したときにやりがいに繋がりやすくなると述べた。

なんとなく仕事をしている・型にはまっているだけではなく、歯科衛生士が声を上げて意見を出すこと、情報は日々変わっていくため知識と情報のアップデートをしていく、また歯科医院がどのような仕組みで成り立っているのかなど違う視点から考えることも大切であると説いた。

日々の臨床でプレッシャーを感じことがある中でも、「歯科衛生士人生を楽しむこと」を常にイメージして仕事をしてほしいと強調され、対談を終えた。



## ◎ 三重県歯科医師会会員の皆様へ



# LINE 公式アカウント 『三重県歯科医師会会員情報サービス』 にご登録ください

三重県歯科医師会では、県歯公式ウェブサイト等に掲載した新着情報等をいち早くお伝えするため、会員の多くが利用している LINE アプリのサービスである LINE 公式アカウント機能を活用した『三重県歯科医師会会員情報サービス』を開設しています。講習会・研修会情報、補助金・助成金情報、感染症情報、窃盗被害情報など、いち早く情報を発信させていただきますので、ぜひ、お使いのスマートフォンで同アカウントを「友だち」登録していただきますようお願いいたします。

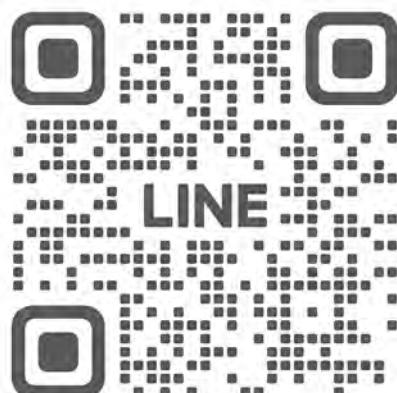
なお、『三重県歯科医師会会員情報サービス』からの発信は会員限定とし、各診療所のスタッフや勤務医などの登録は禁止します。会員以外へのアカウント情報の漏洩は厳にお控えください。

### 【登録方法】

- ① QR コード読み取り機能を使用して、下記 QR コードを読み取っていただくか、下記の “LINE 公式アカウント『三重県歯科医師会会員情報サービス』” をクリックしてください。
- ②読み取りが完了したら、確認画面へ移行しますので、「追加」を押してください。  
※ LINE アプリを使用していない場合は、新たにインストールする必要があります。

LINE 公式アカウント  
『三重県歯科医師会会員情報サービス』  
<https://lin.ee/GvYasCB>

スマートフォンの方は  
URL からご登録ください  
<https://lin.ee/GvYasCB>



令和6年度

August

# 第5回理事会

令和6年8月1日（木）

三重県歯科医師会館

## 令和6年9月12日（木）MDAセミナー開催



8月1日（木）、令和6年度第5回理事会が開催された。三重県歯科医師会全体講習会（MDAセミナー）を令和6年9月12日（木）午前9時30分～12時にハイブリッド形式で開催し、特別講演として、東海北陸厚生局三重事務所医療指導官の川嶋祥史氏、日本歯科医師会常務理事の大杉和司氏にご講演いただくことが報告された。社会保障委員会は、昨年まで7月1日付で状況報告していたものが、本年は8月1日付になることについて説明。医療管理委員会は、開設届出のなされた歯科技工所の一覧の厚労省ホームページへのリンクの掲載について報告。公衆衛生委員会は、「令和6年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業」における在宅歯科医療に必要な医療機器購入に対する補助金交付について報告した。

### 報告等

#### ●三役報告

【稻本会長】三重県知事と医療関係団体等との意見交換（7/9）、日歯：令和7年度制度・予算要望、三重県薬剤師会の改選【服部副会長】令和6年度第1回三重県保険者協議会（7/19）、三重県警察官友の会理事会・通常総会（7/24）【福森副会長】令和6年度東海ブロック学校保健会連絡協議会（Web）（7/29）【前田専務理事】令和6年度第1回三重県医療審議会救急医療部会（Web）（7/8）、東海信越地区令和6年度第1回専務理事連絡協議会（7/20）

#### ●社会保障委員会

【事業活動】第45回社会保険疑義事項検討会議（7/4）、自主懇談（直前）（7/13）、新規個別指導、令和6年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の打合せ、デジタルコンテンツ会員向け動画収録（7/18）【報告事項】社保通知No.16「疑義解釈その10」、社保通知No.17「長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する疑義解釈資料（その1）」、歯科用貴金属価格の随時改定、日

歯作成「令和6年度診療報酬改定主な項目の算定ポイント」、8月1日付状況報告、医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の見直し（日歯）【社会保障委員連絡】長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する疑義解釈資料（その1）

#### ●医療管理委員会

【出席会議】令和6年度都市医療管理担当者連絡協議会（7/4）、日本歯科医療管理学会第65回総会・学術大会（7/13、14）【報告事項】令和6年度BLS講習会、「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」の策定、令和6年度新卒歯科衛生士求人申込件数、三歯会報8・9月号植村顧問会報記事、「みえ2020推進ネット」登録者数、令和6年度歯科衛生士研修会申込者数、不当要求防止責任者講習（暴力追放三重県民センター）開催、賃上げ促進税制についての解説（日歯税務・青色申告会）、開設届出のなされた歯科技工所の一覧の厚労省ホームページへのリンクの掲載、歯科相談2件

## ●学術委員会

【出席会議】令和6年度都道府県学術担当理事連絡協議会(7/10)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、都市学術研修会助成金事業

## ●福祉厚生委員会

【協議事項】三重県歯科医師会睦寿会親睦会

## ●公衆衛生委員会

【事業活動】令和6年度フッ化物応用研修会、令和6年度フッ化物洗口推進事業説明会(7/25)  
 【出席会議】第29回三重県歯科保健大会第2回実行委員会(7/18)、三重県学校保健会第1回評議員会(7/22)【報告事項】病院歯科における口腔ケア実践研修、第10回歯科医師認知症対応力向上研修、歯と口の健康週間「図画・ポスター・コンクール」に関するアンケート結果、地域口腔ケアステーションアセスメントシート作成に向けてのアンケート結果、2023年度がん診療医科歯科連携事業紹介患者記録集計結果(日歯アンケート)、中山間地域等での歯科保健指導(神島口腔ケア教室)、手袋交換せず生徒50人超に歯科健診(京都市中学校)、75歳からのお口の健康チェック受診勧奨【協議事項】令和6年度口腔機能向上推進事業実施施設、令和6年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金、令和7年度歯科保健推進事業計画

## ●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』6・7月号発行、メルマガ発行(7/10、24)、MDA News、Sunshine Net(7月掲載記事131件)、三重テレビインフォマーシャル放送(24年三重県高等学校野球夏季大会/歯科衛生士周知)、FM三重『はぴはぴ子育て』、FM三重『ゲッモク』【報告事項】「みえ8020推進ネット」メルマガ、三重テレビ「歯っぺーデイ」出演

## ●スポーツ歯科PT

【報告事項】令和6年度日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会受講審査結果

## ●デジタルコンテンツPT

【事業活動】第8回デジタルコンテンツプロジェクト会議(7/4)、会員向け動画収録(医療管理)(7/18)、会員向け動画収録(社会保障)(7/24)

【報告事項】カフェテリアサイト動画再生数データ(4/1~7/26)

## ●障害者歯科センター

【事業活動】センタースタッフ研修(7/18)、センター診療実績7月診療分、ヒヤリハット(1件)

## ●災害時対応・体制室

【出席会議】日歯:令和6年能登半島地震JDATに係る意見交換会(7/17)【報告事項】セコム登録状況(7/31)セコム安否確認訓練(8/1)、日歯:令和6年能登半島地震におけるJDATによる支援活動の実態調査へのご協力のお願い、日歯:令和6年能登半島地震におけるJDATの派遣調整に関する課題の調査へのご協力のお願い、日歯:令和6年能登半島地震への災害歯科支援チーム活動に係る費用補助、令和6年度災害歯科保健医療体制研修会の実施【協議事項】県歯:令和6年能登半島地震におけるJDAT三重による支援活動のアンケート調査、令和6年能登半島地震JDAT三重に係る意見交換会

## ●女性歯科医師の会

【事業活動】第1回プロジェクト会議(8/1)【出席会議】花しょうぶ会(7/7)、びわ湖女性歯科医師の会(7/28)

## ●日歯委員会

【学術委員会】第7回学術委員会(7/10)【広報委員会】第4回広報委員会(7/24)

## ●その他の報告

介護保険給付費審査会(7/24)、MDAセミナー、令和6年度東海信越地区役員・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会

## 協議事項

### 1. 会務並びに事業の運営について

## 議題

第1号: 郡市長会議招集並びに附議事項に関する件

第2号: 三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請書

第3号: 入会申請 / 桐村 元、吉川 篤(桑員)

第4号: 互助会入会申請

第5号: 互助会給付(7/4~7/31申請分)

令和6年度

August

# 第3回都市会長会議

令和6年8月29日（木）

三重県歯科医師会館

## 亀山市立医療センターへの歯科設置を要望



8月29日（木）、令和6年度都市会長会議が開催された。稻本会長は令和7年度制度・予算要望書、令和7年度税制改正に関する要望書について報告した。学術委員会は令和6年度第2回三重県歯科医師会学術研修会について報告。公衆衛生委員会は第29回三重県歯科保健大会、令和6年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業、歯と口の健康週間「図画・ポスターコンクール」に関するアンケート結果について報告。社会保障委員会は、社保通知における疑義解釈について、CAD/CAM冠や長期収載品の処方等又は調剤の取り扱いに関することについて解説した。医療管理委員会は、令和6年度BLSヘルスケアプロバイダーコース（G2020）開催について、「みえ8020推進ネット」について説明した。協議では、ベースアップ評価料の届出や報告について意見が交わされた。

### 会長報告

#### 令和7年度制度・予算要望書（日歯）

8月8日（木）に日本歯科医師会が令和7年度制度・予算をまとめて、厚生労働大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、内閣府副大臣、自民党幹事長代理に要望書を提出した。国民皆歯科健診の実行や医療DX推進への支援、歯科医師受給問題への対応、大規模災害におけるポータブル機器の整備に向けた内容となっている。

#### 令和7年度税制改正に関する要望書（日歯）

「事業税非課税の特例処置」及び「所得計算の特例処置」の存続、歯科医療機関のDXを加速する実効性のある税額控除制度等の創設・拡充

の必要性についての内容となっている。免税事業者や消費者などの適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れについて、▽制度実施後6年間の特例についての期間の延長▽医療機関向け賃上げ促進税制の創設▽自治体等の健診等委託事業について適格請求書を不要とする一の3つが新たに要望として加えられた。

#### 亀山市立医療センターへの歯科設置の要望

亀山市立医療センターへの歯科設置について、亀山歯科医師会秋本会長と共に亀山櫻井市長に要望書を提出した。

### 一般会務報告

#### 会員数

令和6年4月1日（月）～8月28日（水）の

期間で入会9名、退会6名。現会員数839名。

令和6年度MDAセミナー

令和6年9月12日（木）9時30分から12時までを予定。セミナーは原則Web受講とし、YouTubeにてライブ配信。Webで受講できない先生方には三重県歯科医師会館にて会場受講を可能としたハイブリッド形式とした。特別講演として、東海北陸厚生局三重事務所医療指導官

の川嶋祥史先生より演題①「歯科保険診療において留意していただきたいこと」、日本歯科医師会常務理事の大杉和司先生より演題②「令和6年度診療報酬改定の『Key』ポイント」と題し講演いただく。その後、各委員会より講習を行う。

## 委員会事業報告

### 【学術】（伊藤常務理事）

#### 各都市歯科医師会地区研修会（～10/31）

四日市、亀山、津、伊賀で開催を予定している。  
令和6年度第2回学術研修会（1/26）

令和7年1月26日（日）兵庫県姫路市開業  
北道敏行先生を迎える、口腔内スキャナーについてご講演いただく予定。詳細は後日報告する。

### 【公衆衛生】（伊東常務理事）

#### 第29回三重県歯科保健大会

7月18日（木）、伊勢市シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢にて行われた第2回実行委員会にて、メインテーマ「育み、よりそい、護る」にサブテーマの「夢のチカラ・生きるチカラ」を加えることになった。「いい歯の8020コンクール」については、9月5日（木）までの応募となっているため、応募をお願いしたい。

#### 令和6年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業

8月23日（金）にL-net通信にて案内を行った。今年度の予算については、12,000,000円となった。申請書類の締め切りが10月7日（月）三重県歯科医師会宛に必着となっている。申請書類は9月30日（月）までに県歯事務局に連絡いただければ郵送させていただく。対象となる医療機器は昨年と同様の機器となる。ぜひご活用いただきたい。

#### 令和6年度口腔機能向上事業実施施設

今年度、口腔機能向上事業実施施設が、鈴鹿地区、津地区、松阪地区、伊勢地区における4施設となった。

#### 歯と口の健康週間「図画・ポスターコンクール」に関するアンケート結果

主催の日本学校歯科医会が、本年度より対象を4歳から6歳のすべての児童とした。三重県で現在、保育園、こども園から作品をいただいている地区が、亀山地区、伊勢地区ではあるが、他の地区でも作品の依頼があることが考えられるので是非とも受けさせていただきたい。

#### 地域口腔ケアステーションアセスメントシート作成に向けてのアンケート結果

11都市歯のうち9都市歯がアセスメントシートを作成しており、また、要介護の方はケアマネジャーが詳細なアセスメントシートを作成しているが、三重県歯科医師会でも簡易的なアセスメントシートを作成するので活用していただきたい。  
令和6年度の小学校における歯みがきの取組状況

教育委員会からの報告では、歯みがきを実施している小学校は令和5年度2月時点で59.1%である、令和元年度が73.4%であったため、コロナ禍による減少傾向がみられている。  
手袋交換せず生徒50人超に歯科健診（京都市中学校）

今年7月に報道された手袋を交換せずに歯科健診を行った件について、歯科健診に限らず日々の診療においても手袋の交換は徹底していただきたい。

### 【社会保障】（川瀬常務理事）

#### 社保通知No.16「疑義解釈の送付（その10）」

CAD/CAM冠の算定要件について、同側の大臼歯2歯に装着する場合、同時に装着することができる。周術期等専門的口腔衛生処置1について、周術期等口腔機能管理料（I）及び周術期等口腔機能管理料（III）を同月中に算定し

た場合、当該処置の算定回数は、4回まで算定可能である。また、緩和ケアを実施している患者については必要に応じて6回まで算定可能である。歯科口腔リハビリテーション料3について、「歯科疾患在宅療養管理料を算定する患者」は、介護報酬における居宅療養管理指導費または介護予防居宅療養管理指導費を算定し、「C001-3」歯科疾患在宅療養管理料の留意事項通知の(14)において歯科疾患在宅療養管理料を算定したとみなされる患者も含まれる。また、歯科口腔リハビリテーション料3において、口腔細菌定量検査2、咀嚼能力検査1、咬合圧検査1または舌圧検査を算定していない場合でも、他の検査結果により口腔機能低下症と診断できる場合、歯科口腔リハビリテーション料3は算定可能である。社保通知No.17「長期収載品の処方等又は調剤の取り扱いに関する疑義解釈資料の送付（その1）」

長期収載品を処方する際、選定療養として自費が発生することとなっているが、長期収載品を処方するにあたり、医療上の必要性が認められる必要がある。院内処方用の処方箋が無い医療機関において、「医療上の必要性」により長期収載品を院内処方する場合、摘要欄に「医療上の必要性」を記載することとされている。

社保通知No.18「長期収載品の処方等又は調剤の取り扱いに関する疑義解釈資料の送付（その2）」

生活保護受給者が長期収載品を自身の嗜好等から希望された場合、生活保護法第52条第2項の規定により、長期収載品を処方することはできないため、注意が必要である。

社保連絡No.7「令和6年度社保・国保審査委員会（歯科）歯科医師会連絡協議会における審査上の取り決め」

脱離した修復物に対してう蝕処置及び再装着を行った後日に、同一歯の別歯面における予期し得なかつたう蝕に対するう蝕即時充填形成の算定を認める。ただし、再装着を行った歯面と充形を行った歯面が別歯面であることが分かるよう摘要欄に摘要記載が必要である。

16歳未満のパノラマ断層撮影算定要件について、混合歯列期において、1歯の病名「歯の交換

期障害」「異所萌出」「早期萌出」「萌出遅延」「萌出異常」「萌出困難」「永久歯萌出不全」「先天性欠如歯」「過剰歯」いずれかがあればパノラマ断層撮影算定可能となった。ただし、摘要欄には「混合歯列期である旨」の記載を行うこととする。全顎の病名で単Gなど混合歯列期が判断できる病名がある場合は摘要記載の必要はない。

医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の見直し

今年10月から医療DX推進体制整備加算算定要件が変更する。マイナ保険証利用率が15%以上では加算1に、10%では加算2、5%では加算3となる。来年度からはさらに利用率が引き上げられ、30%以上では加算1に、20%では加算2、10%では加算3となる。マイナ保険証利用率については総合マイナポータルサイトにて確認をお願いしたい。

【医療管理】（桑名常務理事）

令和6年度新卒歯科衛生士求人申込件数

新卒歯科衛生士求人申込件数について、各地域合計で117件の申し込みをいただいた。

令和6年度BLSヘルスケアプロバイダーコース（G2020）開催

10月27日（日）9:30～15:45 三重大学医学部附属病院救命救急センター医師の石倉 健先生などによる「令和6年度BLSヘルスケアプロバイダーコース」が開催される。

みえ8020推進ネット（歯科衛生士確保総合支援事業）

三重県の委託を受け、歯科衛生士の就業を支援する情報サイト「みえ8020推進ネット」を新たに開設した。これは、歯科衛生士バンクの側面もあり、歯科衛生士の復職支援や研修会などの案内を発信している。現在登録者数190名で三重県全体の約1割ほどとなっている。多くの歯科衛生士の登録をお願いしたい。

賃上げ促進税制についての解説（日歯税務・青色申告会）

「歯科外来・在宅ベースアップ評価料」算定や定期昇給に伴い、全雇用者の給与等支給額が基準以上に増加した場合、所得税や法人税などが控除される制度となっている。ぜひ活用いただきたい。

## 歯科技工士法第21条第1項の規定に基づく開設届出のなされた歯科技工所の一覧の厚労省ホームページへのリンクの掲載

三重県の各市町における開設届出が提出されている歯科技工所が、厚労省のホームページにリンク先として掲載された。確認をお願いしたい。

## 不当要求防止責任者講習（暴力追放三重県民センター）

10月31日（木）に「不当要求防止責任者講習」がハイブリッド形式にて開催される。カスタマーハラスメントも医院が直面する重大な問題の一つとなってきているため、この機会の受講をお勧めしたい。

## その他の報告

### 【災害時対応・体制室】（前田専務理事、桑名常務理事）

#### セコム安否確認訓練の実施結果（8/1実施）

対象者834名中、報告者425名（50.95%）、未報告者409名。

#### セコム安否確認システムの登録状況

8月23日（金）現在の登録状況は会員数832名中774名（93.03%）。

#### 令和6年能登半島地震JDAT三重派遣者による意見交換会

能登半島地震JDAT三重の活動の一環として、9月26日（木）意見交換会が行われる。

#### 会員安否及び被害状況の報告のお願い

台風等の災害発生時は各都市から自発的に連

## 健康診断の結果に対する医師等からの意見聴取

開設者は健康診断の結果を従業員へ意見することが義務とされている。地域産業保健センターに連絡をすれば、医師のコメントや助言をもらうことができるため、活用いただきたい。

## 医療事故調査制度の現状報告（6月・7月）

7月末時点での医療事故報告が累計3,120件、院内調査結果報告が累計2,736件、相談件数が累計16,451件、センター調査依頼件数が累計260件。先日、大阪にて障がい者センターでの死亡事故があったが、万が一医療事故が発生した場合は、医療事故調査制度に則って行っていくため、三重県歯に報告、連絡をお願いしたい。

絡を取っていただくようになっている。この度の台風10号についても必要であれば報告をお願いしたい。

## 警察歯科・身元確認研修会

12月15日（日）に神奈川歯科大学災害医療歯科学講座による、警察歯科・身元確認研修会が三重県歯科医師会館にて開催される。参加対象者は警察歯科医の先生、各都市歯から担当1名となっている。

## 【障害者歯科センター実績報告】（服部副会長）

6月診療分：診療日数7日間、件数85件、実日数96日。7月診療分：診療日数7日間、件数93件、実日数107日。

## 協議事項

### 郡市会長よりの提案事項について

山本会長（鳥羽志摩）から、ベースアップ評価料の申請について、「パソコンの苦手な先生は難しく、申請を促してはいるものの成果が得られにくいのが現状である。参考のため、現在三重県内でどれだけの歯科医院がベースアップ評価料を申請しているのか、また、医師会の先生方はどの程度か教えていただきたい。またベースアップ評価料の計画書や報告書もより簡素化していただけないかと考える。」との質問、提案

があった。川瀬常務理事は、「三重県内の歯科医療機関812件中235件（28.94%）、医科は1,332件中486件（36.49%）が算定している。」と返答した。稻本会長は、「現在、ベースアップ評価料について簡素化の要望を日本歯科医師会にしている。ベースアップ評価料の申請数を増やすためにも、三重県歯科医師会としてもデジタルコンテンツ等の充実も図っていきたいと考える。」と述べた。

（広報情報委員・神原亮記）

令和6年度

September

## 第6回理事会

令和6年9月5日（木）

三重県歯科医師会館

## 令和6年能登半島地震 JDAT 三重派遣者による意見交換会を実施



9月5日（木）、令和6年度第6回理事会が開催された。稻本会長は、今回から参加となった三重県糖尿病対策推進会議と令和7年度厚労省概算要求の歯科保健医療施策の概要について説明した。医療管理委員会は、不当要求防止責任者講習を10月31日（木）13時30分よりハイブリッド開催することを報告。学術委員会は、今後開催予定の第5回医科・歯科合同研修会と第2回学術研修会について意見を求めた。公衆衛生委員会は、令和6年度全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）を12月8日（日）13時30分より開催することを報告した。災害時対応・体制室は、令和6年能登半島地震 JDAT 三重派遣者による意見交換会を実施することを報告した。

## 報告等

## ●三役報告

【稻本会長】三重県糖尿病対策推進会議（8/22）、令和7年度概算要求－歯科保健医療施策の概要  
 －【服部副会長】新政みえ団体懇談会（8/1）、令和7年度国・県の政策・予算に関する聴き取り会（自民党）（8/22）【福森副会長】第29回みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会・世話人会・第27回学術集会（8/3）【前田専務理事】令和6年度第2回三重県医療審議会救急医療部会（9/4）

## ●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談（事前）（8/1、8）、自主懇談（直前）（8/24）、自主懇談（事前）鈴鹿（8/28）、個別指導（8/29）【社会保障委員連絡】医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱い

## ●医療管理委員会

【事業活動】令和6年度歯科衛生士研修会（みえ2020推進ネット開設記念）（8/25）【出席会議】名古屋国税局管内税務顧問会議（植村顧問）（8/20）、名古屋国税局管内税務指導者協議会事前打合せ（9/5）【報告事項】健康診断の結果についての医師等からの意見聴取、不当要求防止責任者講習、永年勤続表彰、令和6年度新規事業「電子処方箋の活用・普及促進事業（補助金）」（三重県）、医療広告ガイドラインに基づく標準的な対応期限も含めた指導・措置等の実施手順書のひな型、日歯：歯科医療機関における医薬品の供給状況に関する調査、歯科相談3件【協議事項】令和6年度第1回医療管理講習会（バイタルサインセミナー）パネリスト

## ●学術委員会

【事業活動】第2回学術研修会講師との打合せ（8/22）【報告事項】研修会・講習会、医薬品関

連情報（HP）、郡市学術研修会助成金事業、日歯：令和6年度生涯研修セミナー案内チラシ【協議事項】第5回医科・歯科合同研修会、第2回学術研修会（1/26）

### ●公衆衛生委員会

【事業活動】第73回三重県学校歯科衛生大会（参加者数・事後アンケート結果）、令和6年度歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール（県審査）、令和6年度よい歯の児童生徒の審査並びに表彰県審査（県審査）、令和6年度第1回公衆衛生委員会（8/22）【出席会議】令和6年度第1回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会（8/5）【報告事項】令和6年度歯と口の健康週間各事業県審査結果、令和5年度東海4県統一診療所型歯科健診実績報告、フッ化物洗口推進事業施設一覧、学校歯科保健先進地視察研修、地域口腔ケアステーション対応力向上研修、全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）、8020推進月間啓発チラシの配布、オレンジリボンキャンペーンキックオフイベントへの参加、令和6年度労働衛生コンサルタント試験受験講習会【協議事項】令和7年度歯科保健推進事業計画（案）、病院歯科における口腔ケア実践研修における参加者の選定、75歳からのお口の健康チェック請求書類確認作業の協力者募集

### ●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』8・9月号編集、メルマガ発行（8/7、28）、MDA News、Sunshine Net（8月掲載記事130件）、FM三重『はぴはぴ子育て』、「いい歯の日企画」伊勢新聞との打合せ（8/29）【報告事項】日歯：「いい歯の日」

## 協議事項

### 1. 会務並びに事業の運営について

## 議題

- 第1号：定款第12条に該当する退会（みなし退会）通知の送付
- 第2号：入会申請 / 岩脇康人（尾鷲）
- 第3号：互助会入会申請
- 第4号：互助会給付（8/1～9/4申請分）

企画全国地方紙広告掲載、三重県歯科医師会全体講習会（MDAセミナー）に関するアンケート調査（案）

### ●スポーツ歯科PT

【協議事項】県歯認定「三重スポーツデンティスト」事業実施要領改正

### ●デジタルコンテンツPT

【事業活動】会員向け動画収録（学術）（8/1）、第9回デジタルコンテンツプロジェクト会議、会員向け動画収録（広報情報、公衆衛生）（8/29）、会員向け動画予演（社会保障）（9/5）【報告事項】カフェテリアサイト動画再生数データ（4/1～8/31）

### ●障害者歯科センター

【事業活動】三重県立公衆衛生学院歯科衛生学科臨地実習事前学習（8/29）、センター診療実績8月診療分【報告事項】台風接近のため休診（9/1）

### ●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況（9/4）、災害歯科保健医療体制研修会及び災害歯科保健医療アドバンス研修会の名称の変更、令和6年能登半島地震JDAT三重に係る意見交換会、台風10号による会員被災状況

### ●日歯委員会

【地域保健委員会】第5回地域保健委員会

### ●その他の報告

介護保険給付費審査会（8/23）、令和6年度東海信越地区役員・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会分科会提出協議題

## MDAセミナー

令和6年9月12日（木）（ハイブリッド形式）

# 令和6年度診療報酬改定を詳解／各委員会報告

9月12日（木）、MDAセミナーが開かれた。



稻本会長の挨拶に続いて、川嶋祥史東海北陸厚生局三重事務所医療指導官が特別講習①「歯科保険診療において御留意していただきたいこと」と題し、保険診療のルールや指導について、具体例を挙げながら詳しく解説された。



次いで、大杉和司日歯常務理事が、特別講習②「令和6年度診療報酬改定の『Key』ポイント」と題して、「ベースアップ評価料」をはじめとした新規項目や重要なポイントを挙げ、改定の方向性について解説した。

その後、県歯委員会からの報告があり、はじめに伊藤常務理事が、日歯生涯研修事業について説

明し、単位取得に必要なE-systemの操作方法、令和6年度日歯生涯研修セミナーの告知を行った。また、広報情報委員会による対内・対外広報の説明の後、今年度より始まったデジタルコンテンツ事業の内容、県歯ホームページのカフェテリアサイトの利用法について画面を操作しながら解説した。

公衆衛生委員会からは伊東常務理事が今後の講習会・研修会予定について解説し、「三重スポーツデンティスト」についても認定条件などを詳しく説明した。

桑名常務理事は「最近の医療管理のトピックス」と題して、医療広告規制、賃上げ促進税制について解説し、今年度からスタートした「みえ8020推進ネット」、県歯無料職業紹介所について説明し、周知や登録等の協力を呼びかけた。

最後に川瀬常務理事が令和6年度診療報酬改定について、「医学管理・レントゲン・CAD/CAM算定の勘所」と題して解説。発出された疑義解釈を含め詳しく解説し、算定のルールを理解して実態通りの正しい請求を行うよう求めた。



## 税務調査における税額等の確定手続について

Q：税務調査を受け税務署職員から修正申告書の提出を求められましたが、提出しなければならないのでしょうか。

A：国税の申告納税方式では、納付すべき税額が原則として納税者の「申告」により確定します。具体的には、納税者が自主的に課税標準（例えば、申告所得税については、全ての所得金額から扶養控除等の所得控除額を控除した後の金額）、税額等を計算し、その計算したところに基づいてこれらを納税申告書に記載して、税務署長に提出すると、その申告書に記載された税額が確定する方式をいいます。この方式による申告には、期限内申告（国税通則法17条）のほか、期限後申告（国税通則法18条）及び修正申告（国税通則法19条）があります。これらの申告行為者は、納税義務者であり、税務署長ではありません。（修正申告書を提出すると、不服申し立てはできません。）

一方、納税申告がない場合又は納税申告に係る課税標準、税額の計算が国税に関する法律の規定に従っていなかった場合その他その他の税額等が税務署長の調査したところと異なる場合に限り、税務署長の処分（更正・決定通知）により納付すべき税額が確定します（国税通則法24条、25条）。すなわち、税務調査による税額等の確定手続は税務署長名による更正・決定通知書ということになります。

税務調査は、税務署長が税法上規定された処分を実施する上で必要となる課税標準等の事実の認定と判断を行うため、職権に基づいて行われるもので、国税通則法74条の2、74条の3は、権限ある税務署職員が、納税義務者の課税標準等について、質問し、帳簿書類その他の物件について検査し、提示・提出を求める規定です。そして、税務署長は、税務署職員が行った税務調査の内容を審査して課税標準等を確定して処分をするということになります。つまり、課税権限者は税務署長であり、調査を行った税務署職員ではありません。

そして、国税庁は平成24年9月12日付事務運営指針「調査手続の実施に当たっての基本的な考え方等について」において、税務署長が税務調査により確定した税額等をもって、税務署職員を通じ、納税義務者に説明をして修正申告書の提出を「勧奨」することとしています。納税義務者は、税務署職員から「勧奨」された修正申告書の税額等に納得ができない場合は、修正申告書を提出せず、税務署長の処分（更正通知）を選択して、処分の通知を受けた日の翌日から3か月以内に税務署長に対する再調査の請求（国税通則法81条）、又は国税不服審判所長への審査請求（国税通則法77条）のいずれかをすることができます。

### （参考条文）

#### 国税通則法19条1項抜粋（修正申告）

納税申告書を提出した者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その申告について国税通則法24条に規定する更正があるまでは、その申告に係る課税標準等又は税額等を修正する納税申告書（修正申告書）を税務署長に提出することができる。

- ①先の納税申告書の提出により納付すべきものとしてこれを記載した税額に不足額があるとき
- ②先の納税申告書に記載した純損失等の金額が過大であるとき
- ③先の納税申告書に記載した還付金の額に相当する税額が過大であるとき
- ④先の納税申告書に当該申告書の提出により納付すべき税額を記載しなかった場合においてその納付すべき税額があるとき

#### 国税通則法24条抜粋（更正）

税務署長は、納税申告書の提出があった場合において、その納税申告書に記載された課税標準等又は税額等の計算が国税に関する法律の規定に従っていなかったとき、その他当該課税標準等又は税額等がその調査したところと異なるときは、その調査により、当該申告書に係る課税標準等又は税額等を更正する。

#### 国税通則法74条の2、74条の3抜粋（当該職員の所得税等に関する調査に係る質問検査権）

税務署の当該職員は、所得税、法人税、消費税、相続税等に関する調査について必要があるときは、納税義務者に質問し、その者の事業に関する帳簿書類その他の物件を検査し、又は当該物件の提示若しくは提出を求めることができる。



## 8月・9月会務日誌

8月

- 1日 第5回理事会、第1回女性歯科医師の会プロジェクト会議開催
- 2日 第20回警察歯科医会全国大会会長招宴が山口県で開催され稻本会長出席
- 3日 第20回警察歯科医会全国大会が山口県で開催され稻本会長、前田専務理事、川瀬常務理事、伊藤常務理事出席  
みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会世話人会・学術集会に福森副会長出席
- 5日 第1回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会に伊東常務理事、新理事出席 (Web)

9月

- 3日 常務理事会開催
- 4日 第2回三重県医療審議会救急医療部会に前田専務理事出席 (Web)
- 5日 第6回理事会開催
- 6日 第1回三重県医療審議会健やか親子推進部会に伊東常務理事出席 (Web)
- 8日 第1回学術研修会、第1回学術委員会開催  
第1回三重県感染対策支援ネットワーク研修会に桑名常務理事、大西理事出席 (Web)
- 11日 フッ化物洗口推進事業説明会開催
- 12日 MDAセミナー開催
- 18日 第39回中規模県歯科医師会連合会が東京都で開催され稻本会長、前田専務理事出席
- 19日 いい歯の8020コンクール審査委員会、口腔機能向上推進事業説明会開催  
度会町社会福祉協議会介護教室に大元理事出席
- 25日 日本歯科医師会第7回学術委員会に伊藤常務理事出席

- 7日 日本歯科医師会第5回地域保健委員会に伊東常務理事出席
- 20日 名古屋国税局管内税務顧問会議が愛知県で開催され植村顧問税理士出席
- 22日 第73回三重県学校歯科衛生大会、第1回公衆衛生委員会、歯・口の健康に関する图画・ポスターコンクール県審査、よい歯の児童生徒の県審査開催
- 25日 令和6年度歯科衛生士研修会開催
- 29日 第3回都市会長会議、第9回デジタルコンテンツプロジェクト会議開催

- 26日 能登半島地震 JDAT三重に係る意見交換会に稻本会長、前田専務理事、桑名常務理事、伊東常務理事、熊谷会員出席  
令和6年度社会保険情報ネットワーク連絡協議会が東京都で開催され川瀬常務理事、鳴神理事、西本理事、中川理事出席  
名張市高齢者在宅訪問歯科健康診査事業における講習会に新理事出席
- 27日 令和6年度社会保険指導者研修会が東京都で開催され川瀬常務理事、鳴神理事、西本理事、中川理事出席  
第1回三重県保険者協議会健康づくり部会に新理事出席 (Web)
- 29日 三重県小児保健協会理事会・第87回学術集会に福森副会長出席  
日本歯科医師会JDATアドバンス研修会が東京都で開催され伊藤常務理事出席  
亀山歯科医師会学術講演会に熊谷会員出席



## 会員消息

## Member's News

本会会員数	(10月1日現在)
正会員第1種（一般）	672名
正会員第2種（勤務）	37名
正会員終身	117名
準会員第3種（法人）	10名
準会員第4種（直属）	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	839名
日歯会員数	63,626名
	(8月31日現在)

## 新入会員



いわわきやすと  
岩脇康人先生 (9.1付)  
（鈔）尾鷲市南陽町10-6  
医療法人孝心会  
あおい歯科クリニック  
電話 0597-37-4182  
FAX 0597-37-4184  
(尾鷲)



なかむらひろき  
中村浩紀先生 (10.1付)  
（鈔）南牟婁郡紀宝町鶴殿  
1992-13  
なかむら歯科・矯正歯科  
電話 0735-32-3866  
FAX 0735-32-3868  
(南紀)

## 社会医療法人 畿内会 岡波総合病院 (10.1付)

伊賀市上之庄 2711-1  
電話 0595-21-3135  
FAX 0595-21-5237

## 診療所電話番号・FAX番号変更

豊留宗一郎先生 (四日市)  
電話 059-358-8128  
FAX 059-358-8168

## FAX番号変更

中山寛貴先生 (伊勢)  
(診) 0596-37-7103

## 診療所廃止

船橋浩治先生 (桑員)

## 謹んでおくやみ申し上げます



寺田 恰先生 (津)  
去る8月9日、お亡くなりになられました。  
享年90歳



平澤光司先生 (津)  
去る8月26日、お亡くなりになられました。  
享年77歳



中村仁大先生 (津)  
去る9月15日、お亡くなりになられました。  
享年57歳



## 新入会員プロフィール

いわきやすと  
岩脇康人先生（尾鷲）

## 1. 学歴

高校 三重県立津高等学校  
大学 大阪歯科大学（2000 年度卒業）

## 2. 卒業後の研修先・勤務先

2001 年 4 月 大阪歯科大学 欠損歯列補綴  
咬合学講座大学院  
2008 年 4 月 恒進會病院 歯科  
2013 年 4 月 生田歯科医院  
2022 年 4 月 天草訪問歯科クリニック  
2024 年 6 月 医療法人 孝心会 なかい歯科ク  
リニック

## 3. メッセージ

この度歯科医師会に入会させていただきます  
岩脇康人と申します。同じ郡市の先生方をはじめ、  
多くの方々と知り合う機会をいただき、今後は近  
隣の先生方とともに地域医療を支える一員として  
研鑽を積みながら、一人でも多くの方の健康に役  
立てるよう働きさせていただきたいと考えています。

チームワークの良い診療所を作ること、そして  
高齢になっても元気で働くこと、同じ思いを共有  
できる仲間を集め、児童福祉の分野において役に  
立てる活動をしていきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

なかむらひろき  
中村浩紀先生（南紀）

## 1. 学歴

高校 和歌山県立新宮高等学校  
大学 愛知学院大学（2015 年度卒業）

## 2. 卒業後の研修先・勤務先

2016 年 4 月 医療法人あたげ会 小島歯科

## 3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました  
中村浩紀です。

大学を卒業後は、愛知県豊田市にある、医療法人  
あたげ会小島歯科にて 1 年間の研修と、7 年間勤務  
医をしておりました。

そしてこの度、父が院長を務める中村歯科、改め  
なかむら歯科・矯正歯科にて副院長を務めることに  
なりました。よろしくお願ひいたします。



## 告知板

## Information

愛知学院大学歯学部同窓会ポストグラデュエートコース (PGC)



女性企画委員会コラボ講演会のご案内



講演

## 愛知学院で学ぶ「歯科と栄養」



「卒前教育における歯科と栄養士の相互理解を目指して」

講師：宇野 智子 先生

愛知学院大学 健康科学部 健康栄養学科 教授



「在宅医療の嚥下障害、がん、神経難病患者への栄養療法について」

講師：熊谷 琴美 先生

愛知学院大学 健康科学部 健康栄養学科 講師



日時 令和7年1月26日(日) 9:30~12:30

場所 愛知学院大学歯学部楠元キャンパス基礎教育研究棟

およびリモート (Zoom) によるハイブリッド (名古屋市千種区楠元町1-100)

	事前申込	当日申込
本学同窓会会員 (歯科医師、学部生)	無料	3,000円
その他	2,000円	3,000円



お申し込みはこちら

[www.aichigakuin-pgc.com](http://www.aichigakuin-pgc.com)

※事前申込および振込期限を令和7年1月23日(木)とさせて頂きます

問合せ先：愛知学院大学歯学部同窓会PGC事務局(清水) tel・fax 052-763-1931



## 会員の広場

## Member's Plaza

## 第 25 回三重県歯科医師テニス大会 報告

9月12日（木）、「第25回三重県歯科医師テニス大会」を四日市市三滝テニスコートにて開催いたしました。結果は以下の通りです。

優 勝 松島 徹（松阪）

準優勝 西村昭二（鈴鹿）

三重県歯科医師テニス連盟では、全日本歯科医師テニス大会・東海四県歯科医師テニス大会・三重県歯科医師テニス大会・月例練習会などへの参加・運営を通じてテニス愛好家の歯科医師が県内外と交流する貴重な機会を共有しています。レベルは問いませんのでテニスをされている方は身近な会員まで是非御連絡ください。

（三重県歯科医師テニス連盟代表：松島 徹（松阪）記）



左 松島 徹・右 西村昭二

## 三重県歯科医師会無料職業紹介所について

令和6年6月より三重県歯科医師会無料職業紹介所のホームページが新しくなりましたので、ぜひご登録をお願いいたします。



### ◆無料職業紹介所ホームページ◆

<https://kyujin.dental-mie.jp/>



※県歯ホームページからもアクセスできます。

公益社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者無料職業紹介所

〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2 Tel059-227-6480



## 第46回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催

9月26日(木)、総勢35名(桑員4名、四日市3名、鈴鹿9名、津15名、松阪2名、伊勢1名、伊賀1名)の先生方にご参加いただき、第46回三重県歯科医師会ゴルフ大会を四日市カントリークラブ(四日市市)にて開催いたしました。



今回より競技志向の高い先生方にも楽しんでいただけるよう、「グロス団体の部」を設けました。上位入賞は、以下の通りです。

敬称略

ダブルペリアの部(ハンディ上限36)		Gross	HDCP	Net
優 勝	水谷 昇(四日市)	76	7.2	68.8
準優勝	榮 直人(鈴鹿)	79	6.0	73.0
3 位	別所 史博(津)	91	16.8	74.2

ベストグロス

水谷 昇(四日市) 76

グロス 団体の部	ストローク						
優 勝	鈴鹿	348	榮 直人	平岡 大	笠井 方尋	生川 豊成	
2 位	津	356	鈴木 晶博	佐南 清作	神田 昌極	別所 史博	

ご参加ありがとうございました。

来年第47回大会は令和7年9月25日(木)、鈴鹿カントリークラブにて開催予定です。

多くの先生方のご参加をお待ちしています。

(津・鏡 忠明 記)



## 互助会の現況

(令和6年8月1日～31日)

### 第1部 (疾病共済)

入会	1名	退会	1名	累計	676名
収入累計	191,801,569円			繰越	191,800,580円
				入金	989円
支 出	300,000円				
				定期	138,000,000円
残 高	191,501,569円			普通	53,501,569円
				国債	0円

療養給付：1名

死亡給付：0名

### 第2部 (火災・災害共済)

入会	1名	退会	1名	累計	676名
収入累計	176,986,107円			繰越	176,984,492円
				入金	1,615円
支 出	0円				
				定期	110,690,000円
残 高	176,986,107円			普通	66,296,107円

災害給付：0名

(令和6年9月1日～30日)

### 第1部 (疾病共済)

入会	1名	退会	2名	累計	675名
収入累計	208,462,269円			繰越	191,501,569円
				入金	16,960,700円
支 出	1,200,000円				
				定期	138,000,000円
残 高	207,262,269円			普通	69,262,269円
				国債	0円

療養給付：1名

死亡給付：1名

### 第2部 (火災・災害共済)

入会	1名	退会	2名	累計	675名
収入累計	179,062,667円			繰越	176,986,107円
				入金	2,076,560円
支 出	0円				
				定期	110,690,000円
残 高	179,062,667円			普通	68,372,667円

災害給付：0名

# 国保組合の現況

令和6年6月／令和6年7月

## 保険給付状況

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	当月分	4,025	51,602,190	36,518,869
	累計	12,320	178,365,181	125,483,494
療養費	当月分	109		374,881
	累計	330		1,278,837
高額療養費	当月分	36		5,087,544
	累計	122		13,754,060
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	3		1,500,000
	累計	24		12,000,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	—		—
食事療養標準負担額減額差額	当月分	2		5,500
	累計	3		7,250
傷病手当金	当月分	18		385,000
	累計	55		1,744,000

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	当月分	4,348	63,700,139	44,699,992
	累計	16,668	242,065,320	170,183,486
療養費	当月分	106		347,287
	累計	436		1,626,124
高額療養費	当月分	35		4,742,021
	累計	157		18,496,081
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	6		3,000,000
	累計	30		15,000,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	—		—
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	3		7,250
傷病手当金	当月分	14		429,000
	累計	69		2,173,000

## 収支状況

令和6年度令和6年7月累計

区分	金額
歳入合計	960,940,843
歳出合計	296,090,845
収支差引残	664,849,998

令和6年度令和6年8月累計

区分	金額
歳入合計	1,075,439,732
歳出合計	383,790,599
収支差引残	691,649,133

## 被保険者異動状況

令和6年8月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,946	△ 11
家族	1,265	5
計	4,211	△ 6

令和6年9月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,958	12
家族	1,260	△ 5
計	4,218	7

## 編集後記

## Editor's Note

「2025年問題」の到来まで残りあと1年となりました。2025年には1947～1949年頃生まれの団塊世代が75歳以上の後期高齢者になることで、65歳以上の人口割合は全人口の約3割に達し、医療・介護の需要や社会保障の費用負担が激増することにより、従来通りのサービス内容では需要を支えきれず、様々な問題が起こると考えられています。

歯科業界においても歯科衛生士をはじめとする医療従事者の不足が問題と考えられます。事実、令和6年度における三重県での新卒歯科衛生士数が100名弱に対して、今年度新卒歯科衛生士求人申込件数は、その数を上回る117件であり、歯科医療機関としても、歯科衛生士を求めて人材の

獲得が困難な状況となっています。

歯科衛生士の仕事は歯科医療において重要な役割を持っていることは言うまでもなく、昨今のような状況は何とか早急に払拭したいものであります。三重県歯科医師会の事業である「みえ8020推進ネット」は、歯科衛生士の復職支援や研修会などの案内を発信しているネットワークであり、このネットワークは「2025年問題」、さらには「2040年問題」に対して必要不可欠で重要な事業であると考えます。

今後考えられる人材不足に対する医療従事者の確保や、医療の質の維持の為、「みえ8020推進ネット」の今後さらなる発展を期待したいと思います。

(広報情報委員・神原亮記)

## 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

### 事業主の皆様へ 労働保険の成立手続はおすすめですか

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として全国で集中的に取組み、三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険未手続事業場を戸別訪問する等により、手続勧奨を行っています。

◇**労働保険（「労災保険」と「雇用保険」の総称）**は政府が管理し、運営する強制保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

◇**労災保険（労働者災害補償保険）**とは、労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気になった場合や不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

◇**雇用保険**とは、労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上等の事業も行っています。

◇**労働保険の成立手続を怠っていると？**

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の成立手続を行わない期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合、遡って保険料等を徴収する他、保険給付額の100%又は40%を徴収します。

お問合せ先 三重労働局総務部労働保険徴収室 電話：059-226-2100  
又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

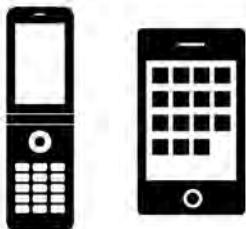
令和6年11月10日印刷 / 令和6年11月15日発行

発行所 / 〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会

☎ 059-227-6488 / 発行人 / 稲本良則 / 編集 / 広報情報委員会 / 印刷 / 伊藤印刷株式会社  
三重県歯科医師会公式ウェブサイト address <https://www.dental-mie.or.jp/>

## ◎ 三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。  
登録のご協力をお願いします

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各都市歯科医師会との連絡手段の一つとして、セコムトラストシステムズ株が提供する「安否確認サービス（e-革新きずな）」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」など、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせください。

## 三重県歯科医師会メールマガジンをご登録ください



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン（メルマガ）も配信されています。メルマガは月に2回水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせください。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認ください。

**K.B. MUTSUMI**

## 光重合型コンポジットレジン **PROGRESS**

**プログレス**

2種類のサイズの微小真球状のDUOS(デュオス) フィラーを高密度充填。 物性と審美性の両面を追及し、かつ粘性をおさえ、操作性にも優れた、高強度タイプのユニバーサルコンポジットです。

●色調: エナメル、A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3  
●内容量: 4g  
管理医療機器: 20300BZZ01386000

## フッ素配合光重合型コンポジットレジン **PROGRESS PLUS**

**プログレス・プラス**

プログレスにフッ素をプラス。 2種類の特殊球状フィラーが高密度に配合されているので着色・変色に強く、研磨面の凸凹が少なくなり、天然歯に近い艶やかさと滑らかさを再現します。

●色調: A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3  
●内容量: 4g  
管理医療機器: 218AFBZX00018000

## フッ素配合光重合型コンポジットレジン **PROGRESS FLOW**

**プログレス・フロー**

浅い・狭い・複雑・見にくいなど、充填の困難な部位にも簡単に充填できるフッ素配合フロータイプ。 CR充填のベース材にも最適。前歯・臼歯を選ばず、使用が可能。

●色調: A1、A2、A3、A3.5、B3  
●内容量: 1.8g  
管理医療機器: 218AFBZX00017000

製造販売元

**睦化学工業株式会社**

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9

TEL 059-331-2354(代) FAX 059-331-1044

<http://www.mutsumikagaku.co.jp>

## 愛知県医療信用組合は、歯科医師のための 「相互扶助」の金融機関です。

2024年  
12月30日まで！**日頃のご愛顧に感謝し【ローンキャンペーン】実施中！****歯科医師応援ファンド**

当初4年間 0.90% (固定)、5年目以降 変動金利  
5千万円まで、最長20年 (1千万円以下は10年)

**教育ローン<スマート>**

1.50%~ 2千万円まで 15年以内  
歯・医・薬学部 1.30%~ (▼0.2%)  
※2千万円超をご希望の場合はご連絡ください

**マイカーローン<クイック>**

1.50%~ 2千万円まで 15年以内

詳細はホームページを  
ご参照ください。

**愛知県医療信用組合****検索**<https://www.iryoushin.com/>**愛知県医療信用組合**お気軽に  
ご照会ください

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

# Innovation for Wellbeing

すべての人々の幸せと、より良い社会のために。  
私たちは、笑顔と活力あふれる「確かな明日」へ、  
イノベーションを起こし続けます。



損保ジャパンは SOMPO グループの一員です。

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 法人支社  
〒514-0004 三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル6F  
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

会員好評受付中!

**mint**

三重イソネットサービス

**ブロードバンドが未来をひらく!**  
mint はインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

**MDT 三重データ通信株式会社**

TEL : 059-223-1818

E-Mail : [mint@mint.or.jp](mailto:mint@mint.or.jp)

Thinking ahead. Focused on life.



さあ、未来が見えてきた。

近年、急激な変化が私たちの周りで広がり、  
その中で新たな生活様式が形成されています。  
ソーシャルディスタンス、リモートワーク、人材不足、DX化、  
そしてAI技術の進展などが  
連鎖的に私たちの日常を塗り替えています。  
変化の流れは継続的であり、  
未来に向けてこの勢いは一層加速していくでしょう。

私たちモリタは、この激動の時代を  
ただ受け入れるのではなく、変革の先頭に立ち、  
歯科業界の仕組みや働き方の改善を牽引していきます。  
そうした未来に向けた取り組みは、創業時から受け継がれ  
てきた「進取の気性」の精神のもと既に始まっています。

「未来」、それは遠い話ではなく、  
もうすぐそこに見えるところまでできています。



[www.morita.com](http://www.morita.com)